



永平寺町

第26号

平成24年5月18日 発行

# 議会だより

平成23年度

全国町村議会  
表彰を受賞!

永平寺町議会  
フェイスブックを公開  
要チェック!!

3月定例議会より	2
予算案審議	3~15
各委員会報告	16~17
一般質問	18~33
全国町村議会表彰受賞	34
行政チャンネル週間番組表	35
編集後記	36

五松橋の鯉のぼり  
(撮影:長岡広報委員)





議長  
河合永充

皆様におかれましては、平素より永平寺町議会に対しましてご指導ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。現在議会では「行動する議会」「開かれた議会」「提案する議会」の3本柱で議会運営に取り組んでおります。

5月に開催を予定している「議会と語ろう会」は前回までの反省をふまえ、より皆様に親しみやすい会にしていきます。今回は①消防署の統合、②永平寺町議会基本条例(案)と議員定数、③今後3年間の事業計画、その他、日ごろ皆様が町政について思っていることなどについてがテーマです。町民の皆様のご意見を賜り、今後の議会運営に反映させ、町民本位・町民感覚で活発に議論する議会となるよう、強くすすめていきます。

また、議会だより、こしの国CATV、ホームページとあわせ、このたびfacebookをたちあげました。議会からの情報がいろいろな形で皆様にお届けできればと考えています。ぜひ議会に関心を持っていただき、行政を監視する議会を町民の目で監視していただければと願っております。

平成24年第1回永平寺町議会定例会は、2月28日(火)から3月15日(木)まで17日間開催されました。審議された内容は、次のとおりです。

なお、永平寺町監査委員の選任に、永平寺町東古市 小山和男氏を同意しました。

また、永平寺町固定資産評価審査委員会委員の選任に、永平寺町松岡湯谷 大道進武氏、永平寺町鳴鹿山鹿 前川次夫氏、永平寺町清水 山田登代志氏を同意しました。

永平寺町教育委員会委員には、永平寺町松岡松ヶ原2 粟田浩史氏が任命同意されました。

その他、議員発議による議会の議決すべき事件に関する条例が可決されました。

## 第1回定例議会議案

承認第1号 平成23年度一般会計補正予算の専決処分の承認	承認	議案第19号 重度障害者(児)医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第1号 平成23年度一般会計補正予算	可決	議案第20号 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号 平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	議案第21号 町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号 平成23年度介護保険特別会計補正予算	可決	議案第22号 上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号 平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算	可決	議案第23号 給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号 平成23年度下水道事業特別会計補正予算	可決	議案第24号 簡易水道事業の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第6号 平成23年度農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	議案第25号 簡易水道事業給水条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第7号 平成23年度上水道事業会計補正予算	可決	議案第26号 消防本部手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号 平成24年度一般会計予算	可決	議案第27号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号 平成24年度国民健康保険事業特別会計予算	可決	議案第28号 町道の認定について	可決
議案第10号 平成24年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	議案第29号 町道の認定変更について	可決
議案第11号 平成24年度介護保険特別会計予算	可決	議案第30号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および同組合規約の変更について	可決
議案第12号 平成24年度下水道事業特別会計予算	可決	議案第31号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について	可決
議案第13号 平成24年度農業集落排水事業特別会計予算	可決	議案第32号 監査委員の選任同意について	同意
議案第14号 平成24年度上水道事業会計予算	可決	議案第33号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意
議案第15号 特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第34号 教育委員会委員の任命同意について	同意
議案第16号 税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	発議第1号 地方自治法第96条第2号の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	可決
議案第17号 簡易水道基金条例を廃止する条例の制定について	可決	陳情第3号 障害者総合福祉法の制定等に関する国への意見書提出を求める陳情書について	採択
議案第18号 スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	発議第2号 障害者総合支援法(仮称)の制定等に関する意見書について	可決

	小畑	滝波	金元	齋藤	長岡	原田	川治	川崎	多田	上坂	長谷川	松川	渡邊	伊藤	上田	酒井
議案第3号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第10号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第12号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第13号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第16号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	○	○	□	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	□	○	○	○

※反対または退席があった議案だけ載せています。したがって、その他議案等28件については全員賛成です。

## 予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会委員長 齋藤 則男

### 平成23年度 補正予算

2月28日、開会の本会議において付託されました7件の補正予算案について、3月8日に予算特別委員会を開催し、慎重に審議し審査をし、その結果、7件の補正予算案はいずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

歳入歳出総額7,949万3千円を増額する平成23年度永平寺町一般会計補正予算は、共済費の増額、この冬の大雪による除雪費の増額等、それぞれ事業の確定に伴う増減等の補正予算案であり、本年度も財政調整基金を取り崩すことなく、4千万円余を積み立てることができたことは、評価に値すると思います。

また、特別会計補正予算6件については、不足が見込まれる医療費の増額等、年度末においてのそれぞれの事業費等の額の確定による補正が主な内容でした。

### 平成24年度 予算案

去る2月28日開会の3月定例議会の本会議において、当委員会に付託されました7件の平成24年度当初予算案について、3月8日、9日、12日の3日間、予算特別委員会を開催し、慎重に審議し審査をいたしました。その結果、7件の予算案はいずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

歳入歳出総額87億5,250万円、対前年度比2.7%増の平成24年度永平寺町一般会計予算案は、46件の新規事業、前年度からの継続事業や11件の拡大事業等、「未来につなぐ、元気で住みよい、活力・安心予算」と名づけて、今議会に提案されました。

特別会計予算総額は45億3,470万円、上水道事業企業会計5億777万5千円の6件の予算案は、平成24年度における、それぞれの事業等に必要経費を計上し、それに見合う財源を当てています。が、一部、一般会計よりの繰入等も行っています。

本年、第5次介護保険計画の見直しにより、介護保険料が大きく改正されることとなりました。これは、基金も底をつき、介護保険会計の維持が困難と判断し、増額改正となったことに対し、会計を維持するためにはやむを得ない事ではあると思われませんが、これまでに介護保険給付費の増高の理由、また、抑制するための施策が講ぜられたかどうか、あまり見受けられなかったような気もいたします。

また、昨年水道料金の改正、本年度の下水道料金の改正等、公共料金があいついで増額改正となったことについて、合併協議の中での町内料金の統一の方向から改訂されたこととはいえ、個別の家庭にとっては負担増となるので、決め細やかな行政サービス面からの施策により、その軽減を図られるよう要望をいたしました。

7件の予算案の審議の過程において、各委員よりそれぞれ個別の意見や質疑がありました。

理事者側からは、そのつど詳細にわたり説明や答弁がありました。

委員会としては、激しく変化する社会情勢、多様化する町民の需要に対処するため、さらに行政運営の効率化に取り組み、町民福祉の向上・教育の充実・生活環境の整備等、町民生活優先の町政に向かってなお一層の努力をされるよう期待するとともに、町内で調達できるものは町内で、また、事業等については町内の事業者等を最優先に考慮するなど、町内の商工業の活性化、地域経済の活性化を図る努力をされたいこと、また、審査中における各委員からの質疑や意見、要望等、それぞれの意図するところを十分に認識され、真に町民のための町政推進に特段の努力をされんことを申し上げ、3日間の短い期間ではありますが、7件の予算案は、委員16名全員がこれに出席し、十二分に質疑応答が交わされ、審議を尽くされ、決定されたものであります。

# 平成23年度 3月補正 予算案審議

## 企画財政課

**問** 永平寺口周辺整備の移転補償費の減額の説明をお願いします。

**答** 今年度は用地の購入、京福バスの車庫移転補償など、1億7,700万円の事業費で計画しました。此の内京福バスの車庫移転補償費等が4,000万円、周辺の関連する家の補償費が1,000万円、バス車庫等の底地が384万円、合わせて5,384万円で、京福バスと協議をした結果、年度内にバス車庫の移転は困難とのことで、減額補正するものです。

## 健康福祉施設整備室関係

**問** 健康福祉施設の繰越明許費である温泉施設整備費、2,000万円に なっているが、1億2,000万円の総事業費との関係は、どの様になっているのか説明をお願いします。

**答** 健康福祉施設整備費の内の2,000万円の繰り越しは源泉施設整備工事に係るもので、昨年9月の補正予算で計上されたものです。

**答** ポンプの源泉設備を設置するには福井県知事の温泉動力装置許可が必要で、昨年9月に実施した揚湯試験結果を踏まえ、県の環境審議会温泉部会での審議後、12月22日付で許可をいただき、工事の発注を1月下旬行いました。

**問** 機械設備の製作と設置の大部分は工場製作で機械設備の製作に3カ月程度必要とし、設置、附帯工事を施工する期間の工期が延長となったので予

算の一部を翌年度に繰り越し実施いたします。

## 建設課

**問** 松岡公園整備事業の1,200万円ですが、実施計画に予算計上されているが、年次計画も含めて説明をお願いします。

**答** 松岡公園整備事業の1,750万円が工事請負費で、L型擁護壁等のコンクリート製品が特注であり、高さ約6mから3・75m位のもので、特別に造るため日数を要したため1,200万円が繰越となりました。

**問** 実施計画については、後日説明いたします。

## 上水道事業

**問** 使用料メーター検針員の委託がシルバー人材と直接とがある。統一を。

**答** 合併前からの嘱託員につきましては現在直接、他についてはシルバー人材に委託している。今後は統一も考えていく。

**問** 上水道と簡易水道の統合に伴い、簡水の基金4000万円と繰越金2000万の扱いは。

**答** 特別会計を閉じると一般会計に一度入れ、確定後6月補正で基金分として上水道事業会計に組み入れる。

**問** 基金には目的があるので、一般会計に入れるにしても方向性示すべきである。

**答** 基金の目的は建設的、投資的なものとして今後も計画していく。

## 下水道事業

**問** 県からの下水道管理補助金の30年間の説明を。

**答** 昭和54～57年の間、県の施設として、58年より現行の五領川公共下水道に事業を移管し、その時の元利償還分を県より補助としてもらっていた。24年度の23万円で県補助が終了する。

## 特別会計補正予算 介護保険会計

**問** 介護保険は、公費負担率が50%で、国が25%、県と町でそれぞれ12・5%が基本ですが、施設等で率が違っているのではないですか。

**答** 細かい事業内容については率が変わりますが、国が25%、県と町で12・5%が基本です。

## 簡易水道事業特別会計

**問** 簡易水道基金積立金を1200万円ほど増やすと、基金はどれほどになるのですか。

**答** 現在3900万円ほどで、約5000万円を少し超える金額になります。

## 上水道事業会計

**問** 九頭竜川松岡左岸の上水道の1号井戸に代わる井戸の削井で水利権取得が非常に困難であるとのことですが、水利権はすでに持っているのでは。

**答** 水利権について国交省と協議します。

# 平成24年度 予算案審議

## 総務課

**問** コミュニティバスの利用料金で60万円が歳入予算で計上されているが、総事業費はどれくらいですか。

**答** コミュニティバス運行事業は今後どのように進めていくのですか。

**答** コミュニティバス運営委託料4231万円とコミュニティバス運行南地区補助金600万円が事業費です。

公共交通機関に対する補てん、支援のコミュニティバス運行事業は利用



者の利便性を図りながら、当分継続していかねばなりません。

**問 希望の永平寺創造事業（43万円）の委員会での協議はどのような内容でしょうか。**

**答** 予算内容、新規事業について幅広い分野で提案をいただいています。多方面にわたって協議、意見交換し、町政に反映させています。

**問 地域防災計画改定業務委託料（404万円）が計上されていますが、どのようなところを見直すのですか。**

**答** 災害が多様化し複雑になってきています。避難場所を災害に応じて指定するなどの見直しが必要で。そして原子力発電所の事故に対応する新たな防災計画が必要で。国あるいは県の方から示される指針を視野に入れながら策定します。

**問 自主防災組織資機材整備補助金（150万円）、地域防災対策支援事業補助（190万円）**

**はどのような補助を行うのですか。**

**答** 自主防災組織資機材整備補助金は、自主防災組織が災害時に使う資機材を備蓄、整備する場合に補助する事業です。地域防災対策支援事業補助では、災害時に使う資機材を90の地域防災組織に対して配備します。これまでテント、ハンドマイクを配備しました。今年度は災害用の敷きマットを配備します。

### 企画財政課

**問 財政調整基金の取り崩しが2億7千万円ですが、基金の取り崩しが始まるのは、平成28年度からではなかったですか。**

**答** 財政調整基金の取り崩しですが、年度末（決算ベース）には戻す予定で。中期財政計画では、平成28年度から基金の取崩しを計画しています。

**問 ふるさと創造プロジェクト事業（31万円）は市町村がオンラインワン、**

**ナンバーワンのふるさとづくりを図るのですが、具体的に何か構想があるのでしょうか。**

**答** ふるさと創造プロジェクト事業は、県が24年度から取り組む事業で、1市町に1億円の財政支援を行います。ハード事業に2分の1補助で7千万円（最高1億4千万円が上限）、ソフト事業に10分の10補助で3千万円です。

地域資源を活用し、広く市町全体に波及するもので先駆的、先導的な事業であることと、計画策定に地域の若者や大学生を関与させ、実施、運営に若者が参画する住民組織などにゆだねるものとなっております。

**問 定住促進支援事業（342万円）の内容についてお伺いします。また、十分なPRをおこなっていたかどうか。**

**答** 45歳未満の若者の住宅取得に必要な経費・子育て経費の一部を助成します。水道加入負担金、下水道受益者分担金または負担金、住宅取得費、中学生以下の子育て経費の助成です。

### 会計課

**問 コンビニ収納はどれくらい利用されているのですか。**

**答** 導入した昨年10月末から2月末までの利用状況は、287件で540万円余りの金額です。

### 監理課

**問 芝原団地跡地の分譲のための整備工事（65万円）が計画されていますが、何区画になるのですか。**

**答** 町道を6m道路にし、4区画の計画です。

**問 本庁舎耐震補強工事等実施設計業務委託料（620万円）が計上さ**

れています。国、県の補助金を適時に受け入れられるよう各支所等の建物の耐震診断、実施計画を早期に進めるべきではないか。

**答** 財政的なこともあり、計画的に段階を踏んで耐震化を進めていきます。



芝原団地跡地整備

だけでは、その効果が薄いではありませんか。

**答** 在宅福祉と施設介護の差については問題がありません。今回は、重度の介護4・5の方で非課税世帯について5千円の慰労金サービスを決めました。これは、一つのステップと考えています。

**問 社会福祉協議会に4200万円の補助金がありません。社会福祉協議会に委託している事業の一覧表と金額も示して下さい。**

**答** 社会福祉協議会の内容については、後日お渡しします。

在宅福祉事業では、配食サービス・洗濯サービス・外出支援サービス・すこやか介護用品支給事業・在宅介護支援運営事業・地域ふれあいサロン事業（翠荘とやすらぎの郷）です。

**問 若者出会い交流事業では、どんな内容でその結果はどうでしたか。**

**答** 23年度は事業保留しました。24年度について

は、商工会青年部とJAが協力、民間を利用した交流事業をしていきたい。今までは年に1回だけだったが、今回は最低2回実施する。回数が多ければ効果も期待できると考えます。

**問** 永平寺町民後見人育成会への助成ですが、この団体には資格が有るのか。個人情報の問題もあるが、やりとりを公開してほしい。

**答** 町民後見人会には永平寺町に5人の方がいます。実費で研修に行っています。町としてもそういう人の育成をして、手助けしていきたいと考えています。

### 子育て支援課

**問** 一時預かり保育は年間何人ぐらい計画していますか。

**答** 22年度は、延516名の利用です。

**問** 常勤嘱託職員賃金で1億3500万円あります。これは、何人分ですか。

**答** 嘱託職員給与の1億3527万7千円の内訳は、保育士52名・産休代の保育士5名看護士1名・栄養士1名合計59名分です。

**問** 保育士の身分の安定は本当に大切です。子育て支援課としてはどういう方向でいるのかお聞きします。

**答** 嘱託職員は自分の都合で退職する人も多いためです。正規職員はある程度いた方が良く考えています。

**問** 虐待が大きな社会問題になっています。専門家は子どもの顔を見ると大体様子がわかります。子どもが一定の年齢になるまで保健師の訪問をお願いします。

**答** 保健師は赤ちゃんが生まれると全戸訪問しています。その他に児童虐待も兼ねて1歳半と3歳の健診をしています。子育て支援センターでは保育士による母親の精神的ケアや児童虐待にならないよう、又早期発見に努

めていきます。

**問** 病児デイケアの促進事業で平成24年度はどれくらいの上昇で予算化していますか。

**答** 予算は111万9千円です。

**問** 委託費は夜間、短期入所保育ということ、済生会またはふれあい園に児童を預けることですか。これは病気の子を預けるか親の都合で育児できずショートステイで預けることですか。

**答** 元気な子供が対象です。保護者の都合により夜間、休日に預ける場合と7日以内の長期があります。

**問** えいへいじ子育て応援の日設定事業について、昨年の予算が950万円で本年度は95万円になっています。これはすこやか子育て応援券事業が無くなったということですが、何故継続しないのですか。

**答** 若い保護者が対象、町内で買物をしていない方やPRも良くなかったの

か好評を得られなかったので、庁内で検討した結果取りやめにしました。

### 住民生活課

**問** 以前、男女共同参画のアンケートがありました。アンケートが反映されていますか。また、関係者に結果が周知されていますか。

**答** 560名中、回収426名で回収率76%です。今月中に製本して各団体に配布の予定です。

**問** 輝く女性会議でどんなことが話し合われていますか。議会には見えていません。

**答** 3つの重点目標で提言しています。一点は若い世代が住みたくなくなる。二点目は魅力をアピールする情報発信。三点目は温泉を生かした健康とにぎわいの創造です。

**問** 住基カードの普及状況は10・2%と低いです。いろんな形でもっとPRを。身分証明書かわりにもなるのでは。

**答** 広報はやっているつもりです。写真入りのカードも身分証明書のかわりになるので一番いいと思います。

### 環境課

**問** 事業所のゴミ収集手数料ですが、大本山永平寺、県立大学、福井大学医学部以外に大量のゴミを排出する事業所はないのか。コンビニや量販店からも一般の家庭と同じ扱いか。

**答** この3つ以外の事業所から手数料はもらっていませんが、コンビニや量販店は対象外です。

**問** チラシ広告に町外については広告税を取ったかどうか。

**答** 永平寺町だけがチ



モニタリングタワー



線量計



に変わりません。

**問** 放射線の監視モニタ  
ー、対象は50キロ以内の  
汚染ということですが、  
その状況は。

**答** 今工事中で、表示板  
もできています。役場前  
に3月いっぱいできま  
す。

**問** 不法投棄のバトロ  
ー  
ル事業ですが、予算ベ  
ー  
スで1000万円が45万  
円程度になっていきます。  
この考え方は？

**答** ここ2年のバトロ  
ー  
ルで成果も出ています。  
週2回を週1回にしまし  
た。

**問** 小水力発電は、永平  
寺川や永平寺ダムを想定  
しているが、発想転換を  
すれば適地や方法は多様  
にあるが。

**答** 調査は委託です。そ  
の結果を踏まえ、地域、  
団体から意見を頂き成果  
にしたいと思っています。

**農林課**

**問** 農業関係の予算説明  
では、事業の内容等、全

く分からない。個々の名  
称も含め詳しい説明資料  
を議会に示してもらいた  
い。

**答** 水田農業改革補助金  
への質問ですが、生産調  
整の推進助成金、担い手  
の集積補助金、周年型作  
付補助金、地域振興作物  
のタマネギやニンジン、  
ニンニク、ピクニックコ  
ーンの出荷奨励金等々、  
詳細については示させて  
いただきます。

**問** イノシシのネット柵  
の設置が昨年より減った  
理由は。有効だが普及し  
ない理由も研究すべき  
だ。地域の管理条件が整  
ったところしか補助しな  
いということなら問題。

**答** ネット柵の当初要望  
はもう少しありました  
が、地元負担もあるとい  
うことで辞退した集落も  
ありました。それで町補  
助も増やしています。

**問** 東北の被災地支援と  
して、本町のタマネギを  
送る計画と内容は。

**答** 宮城県山元町へタマ  
ネギを3t送ります。

**問** 新規就農者への支援  
が示されているが、その  
内容は。

**答** 離農や高齢化が進む  
農業で、後継者として地  
域の中核を目指す、45歳  
未満の新規就農者を育成  
するための給付補助金  
で、1名が該当していま  
す。

**問** おいしい米づくり事  
業補助としてJAに支援  
の計上がある。JAは食  
味に依じて米の荷受けを  
するという。おいしい米  
にはプラスチックでお  
金を出すというならよい  
が、JAの都合のよいよ  
うに受け入れるというの  
に補助はどうか。食味を

**答** ミズナラ等の苗木で  
1本1000円を限度と  
して考えており、助成は  
法人、個人関係なくと考  
えています。

**問** 有機米（れんげ米）  
を町では学校給食に利用  
しているが、作付け面積  
は年々増えているのか。  
町のブランド化としては  
どうか。

**答** れんげ米の学校給食  
での利用は、小中学校10  
校に対し、年間約440



れんげ米の水田

強調することで安く買い  
たたく口実にすることは  
ないという確認も必要な  
のではないかと。

**答** 昨年度から食味を上  
げるということで、JA  
は食味計等を整備してい  
ます。荷受けのため既設  
の麦乾燥施設を改修し、  
玄米を食味計で計測して  
生産者に報告し、ブラン  
ド化も図ろうというもの  
です。

**問** 広葉樹植栽補助は、  
ミズナラ等の植樹へとい  
うが、団体への補助が、  
植樹そのものへの補助な  
のか。

**答** 県単土地改良や町単  
の工事請負費、林道整備  
の県単工事の地区と内容  
は。

**問** 県単土地改良の工事  
は5地区、水路改良や農  
道舗装等です。町単工事  
は地区要望の中から考  
えています。林道工事は  
7路線を検討しており、  
別に町単工事もありま  
す。

**問** ため池設計補助整備  
計画変更業務として、昨  
年度はため池の調査設計  
が数カ所実施した。その  
結果は。

**答** 50CC以下が608  
台、90CC以下が39台、

俵程で、JAと町が一部  
を補助しています。作付  
支援もしていますが昨年  
より少し減っているの  
はないかと思えます。

**問** 内水面振興への補助  
が計上されているが、ア  
ユの中間育成施設とはど  
ういうものか。

**答** 内水面の漁業関係へ  
の補助ですが、アユの中  
間育成施設の整備は1億  
数千円円の計上です。水  
等の条件が整えば事業補  
助を考えています。

**問** 産業フェアへの補助  
金減の理由は？

**答** 永平寺ブランドの確認  
と発信のためには、町内  
開催が有効なのか。消費  
者の近くでの開催も考え  
るべきではないのか。

**答** 産業フェア、基本的  
には3回はやろうという  
ことです。県外での開催  
も考えていますが、今年  
町内でやりますと、来年  
以降については予算のこ  
ともあるので今後の課題  
です。

**税務課**

**問** ご当地ナンバープレ  
ートの件ですが、本町の  
原動機付き自転車の登録  
台数は。また、宣伝効果  
はあるのか。

**答** 50CC以下が608  
台、90CC以下が39台、

125CC以下が20台で、合計667台です。

ほとんど町内での走行だと思いますが、県外や町外から来られた方に、少しでも永平寺町の印象を深めていただけたらと考えています。

**問** 固定資産税の課税標準額が本則水準に達している土地は何割程度か。

**答** 7割程度です。

**問** 土地や家屋の移動に伴う「地番家屋図の更新及びシステムのリース料や保守料は経費削減の面から業者委託ではなく職員ができないのか。

**答** リース会社が独自で開発したシステムで、専門性が高く職員では対応できません。

**問** 納税組合への納税奨励金ですが、集落では貴重な財源です。集金の苦労も考えて納期にも少し猶予を持ってないのか。

**答** 平成22と23年については納期に猶予を設けましたが、24年以降は極力納期内の納税を図るため、納期で切ることを区

長会でもお願いしました。納税意識を高める目的がありますのでご理解をお願いします。

**問** 嘱託徴収委員の賃金が、県または町のどちらから出しているのか。

**答** 150万円は2名分で、町が負担しています。

**永平寺支所**

**問** 支所長の権限で使用できる財源は確保されているのか。

**答** 消耗品と燃料費、事務費等は支所長の判断で使用できます。

**問** 耐震診断の委託料は、支所庁舎と開発センター合わせて560万円と高額だが、上志比支所分も含めての一括委託でもっと安くならないのか。

**答** 耐震診断の委託料はm当たりの単価を県が定めていて、その基準で予算化しています。

**問** 開発センター内にある「こしの国事務組合」の電気料負担割合がデマ

ンド契約も考慮すると安くはないのか。

**答** 「こしの国」は独自にメーターをつけていてその分を請求しています。

**消防本部**

**問** 第3分団に配備する消防ポンプ車1台が1800万円、何故、こんなに高いのか。

**答** 基本は1台1600万円ですが、地域の特異性を考慮した最低装備を含めると、この予算になります。

**問** 消防庁舎移転問題では、消防署内に研究検討グループを設置して、どう臨んでいくのかを明確に示してほしい。

**答** 署内に「消防統合プロジェクト3チーム」を本町と相談して立ち上げました。プロとしての意見を、今後町当局や議会に提言させていただきます。

**健康福祉施設整備室**

**問** 温泉の建設予算が計上されていますが、名称募集を早くして、宣伝も兼ねて案内板設置を早くしてほしい。

**答** できるだけ早く募集し、看板設置を急ぎます。

**問** 名称はローマ字はやめて。CAMU湯やYomeパークのように普通の人は読めません。老若男女が読める名称を。

**答** 名称は公募し、審査会を設置し決めます。

**問** 道の駅を設置するなら、温泉そのものをどうあるべきか考え直した方がよい。町をどう作っていくか、ランドデザインも含めて十分考えるべきだ。

**答** 健康福祉施設は、町内利活用会議で積み上げてきました。道の駅がそばにできることは相乗効果をもたらすと考えています。ここまで積み上げてきたので、このままや

らせていただきます。

**問** 健康福祉施設が何をもって成功かという点、扶助費や医療費、要介護者の減少となることである。そのためには一人でも多くの町民に利用していただくことであり、そのためにも総力を挙げる必要がある。

**答** 健康づくり、介護予防についても、庁舎内で検討しています。

**問** 運営業者との間でのリスク分担を細かく行うべきだ。

**答** 募集要項や水準書にある程度示しています。また、運営事業者からの提案書を元にして協議していきます。

**問** 健康福祉施設に働く人は、地元の人を採用してほしいが。

**答** 業者の提案の中に優先的に地元の方を採用するようになっています。

**問** 温泉成分が良いので、源泉かけ流しにしてはどうか。また、脱衣所が狭いといった意見に対しての回答は。

**答** かけ流しに必要な湯量は毎分150リッターで本町は110リッターしか出さず無理です。実際には循環させますが、源泉かけ流しに近い状態になります。脱衣場は、1坪ほどの坪庭をつぶすと無機質な脱衣場になってしまいます。



松岡中学校 コンピュータ室



## 学校教育課

を設置していただきました。

**問** 小・中学校の教育用コンピュータリース料が3700万円計上されているが、かなり高額となっている。買い取りなど、もっと安くなるのでは。

**答** 4～5年のリース期間でリース終了後、新しい機械を検討しながら次のリース契約を行います。こういった形態が一番コストダウンにつながるか検討いたします。

**問** 教室の送風ファンの効果は。

**答** 夏は多少冷感はありませんが、根本的には扇風機ですから暖かい空気が回る程度です。

冬は暖房と送風ファンを利用し、足元から暖かい風が回るようになります。効果はあります。

**問** 福井市では全小中学校にエアコンを設置することになりました。ここ数年の異常な夏の暑さは子どもにとっても厳しいものです。ぜひエアコン

空き教室が出ない状況です。

**答** 近隣の設置状況を踏まえながら検討していかねければならないが、莫大な費用と室外機の設置場所などの問題があります。尚、中学3年生にはエアコンはついていません。

**問** 学校図書整備で国の補助が潤沢につくと聞いている。ぜひ活用してほしい。

**答** 交付税措置があります。補助があればそれのりです。

**問** 放課後児童クラブという名称で学童保育が制度化され数年がたちました。全国では空き教室の利用が進んでいるが、本町では一向に進まない。なぜか。

**答** 小さい学校が多いので、児童数は減っていてもクラスは減っていないこと。少人数クラス編成や、チームティーチングでクラスを2つに分けて授業をしたり、コンピュータ室や特別教室で

空き教室が出ない状況です。

**問** 子どもたちに今の時期しかない工事、例えば中部縦貫のピアヤトンネルなどを見学させ、教育の材料にしてほしい。

**答** 非常に良いご提案です。学校に話を進めていきます。現在も地域の探検や歴史などといった地域調査を行い、みんなの前でプレゼンテーションすることもやっています。

**問** 永平寺中のプールのところが崩壊している。6月頃に水が付き、プールが崩れかねない。国交省に申し入れて。

**答** 昨年、夏の豪雨で河川区域の地面が崩壊しました。国交省の福井九頭竜事務所に直すよう要望しましたが、お金がないので直せないとの回答でした。

**問** 豊かな体験活動推進事業補助は、全校対象で実施されるが、その効果は。

**答** 5年か6年に限られ

ますが、美浜町の漁村に宿泊し、地引き網やボートなどを体験してもらいます。感性を養い、自立性、協調性、社会性を学ぶことが目的です。

**問** 24年度から中学校に武道教育が取り入れられます。本町は柔道を選択するということだが、その経費は。

**答** 柔道着は個人で買っていたが、畳はスポーツマットを購入します。120万円程です。

**問** いい先生とは、いい授業ができること。県でコアティーチャー養成や授業名人などの事業があるが、どういう活用をしているのか。

**答** 授業名人は非常に授業のうまい先生を発掘し、授業風景をビデオに撮り、教育研究所にストックします。それを先生方がパソコンからストーリーミングし、参考にしているもので、本町にも名人一人おります。

**問** 昨年も芸術ふれあい教室事業で、国立劇場の

合唱団を呼びました。今年はそのようなものか。

**答** 今年は、新国立劇場合唱団のミュージカル公演が聞けることになりました。国の事業で行えます。

## 生涯学習課

**問** 河川公園のマレットゴルフ使用料ですが、松岡だけ料金がかかるのは公平感に欠けるが。

**答** 松岡河川公園のできた経緯や、様々な課題があります。課内で協議していきますので、一度時間を下さい。

**問** 松岡総合運動公園

は、町民のためのグラウンドです。しかし、町外者の使用が多いようだがその対策は。

**答** 町内者の予約は2カ月前、町外者は1カ月前としています。ナイター使用についても町外者は別料金をいただいています。

**問** B&G体育館がひどく傷んでいる。体育館中で硬いボールを使用しているから傷むのでは。

**答** 近々修繕しなければと思っています。今年度調査します。また、ソフトボールや野球は基本的に使用禁止となっています。

**問** 全国高校総体が夏行われ、バドミントンを受け入れられるが、その取り組み方を示してほしい。

**答** ふれセンの会場前で特産物販売を行ったり、シャトルバスで大本山永平寺へ行っていたり、様々な計画です。

**問** 中学生海外派遣補助ですが、条件が整えばできるだけ希望者全員を行



松岡河川公園マレットゴルフ場

かせるべき。

**問** 昨年は中学2年生31名をシンガポールへ派遣しました。できるだけたくさんの子どもを連れていきたいのですが、向こうの受け入れの関係もあります。

**問** 大廻史跡の修繕費が計上されているが、その内容と今後の管理は。

**答** 建設課で史跡前の水路を改修しますので、それに合わせて立っている看板を官地に移転するものです。

**問** 国宝重文修理補助金43万円の内容は。

**答** 大本山永平寺が所有している国宝普勧坐禅儀を修理します。

**問** 図書館システムリース料405万8千円の概略を。

**答** 図書館システムを新しくリースで導入します。携帯電話や自宅のパソコンからも本の貸し出し申し込みができます。

**問** 地域資源活用事業

で、誘客に結びつく永平寺特有の資源を活用したのになっているのか。実際新しい商品開発は。

**答** 観光物産協会に対する補助金で、花祭り、冬の燈籠まつり、祖跡コース等文化的な地域資源を観光に有効活用していく。商品開発については、ブランドの発信協議会とも連携をとり振興を図っていきたい。

**問** 上志比地区の、跨線橋等道路網の整備にあわせて公共施設等の案内板を整備して欲しいが、また、浄法寺登山道の案内板を整備しては。

**答** 今後十分検討してまいります。浄法寺山については、山岳観光協会とも協議する。

**問** 永平寺ビッグフェア事業補助金について。

**答** ふるさと消費わくわくキャンペーンにかわるもの。ポイントシール200円に1枚で50枚セット。町内で2億円の消費を考えている。

**問** 当予算で、商工会の

運営補助金を224万円増額にした理由は。

**答** 消費の落ち込みが顕著で、これらに対応するため販売力の強化や商品の質の向上等を図る。今回商工会に専任の支援員を配置し、商工業の活性化、まちづくりにつなげてゆく。

**問** えち鉄支援事業補助金に、えち鉄が自立していくための方策について。

**答** 沿線自治体のまちづくりが大切。サポーターズクラブも1000人近くおり、地域づくりにつなげていきたい。

**問** 永平寺朝倉ライナーの運行事業関連での考えは。

**答** 朝倉、恐竜博物館等を線で結ぶような、広域で考えた場合には永平寺への誘客にも影響してくる。そういった連携の中で進める。

**問** 315万円の観光誘客映像作成について、DVDの作成、ホームページのアップまで本事業で

考えているのか。その作成時期は。

**答** DVDは15分程度と考えている。映像の制作、撮影、編集に1年をかけて実施。ホームページへのアップまでの経費は含んでいない。

**建設課**

**問** 除雪機2台購入予定だが、内1台を上志比東部地区用にロータリー車に出来ないか。

**答** 今回、汎用型8t級と11t級2台購入予定。雪深い地域については、既存のロータリー車に対応したい。

**問** 橋梁長寿命化事業に、24年度の5か所は、何処か。町道牧福島藤巻歩道整備事業について問う。

**答** 橋梁修繕橋は、樋爪橋、諏訪間1号橋、牧福島3号橋、東古市橋、清流地区橋梁の5橋。町道牧福島藤巻線の歩道整備は、24年度は山王地係約210m実施予定。5年計画で合計2,500m

の予定。

**問** 地域をつなぐ河川環境づくり推進事業補助金の内容を聞きたい。

**答** 町内一級河川の除草に対し支払う補助金で、1㎡当たり5・3円、23年度は34団体の1,115名の参加があった。

**問** 町営住宅の整備に、高層の1階に高齢者の集合住宅の考えは。

**答** 本町の高齢者の中で、一人暮らしの方で入居を待つておられる方がおられる。建てる場合には、高齢者の対応に向けたものも十分検討しているかねばならない。

**問** 消雪工事は差別的な工事と感じているが、今後の町の方針を問う。

**答** 水の問題が重要な課題だ。通常は家屋連担と交差点、踏切りに限られる。現状は、新設は考えおらず機械除雪で対応する。

の予定。

### 特別会計予算

#### 下水道事業

**問** 公共下水の統一された当初見込みより大分少ないが内容は。

**答** 説明時の見込みは22年度で今回は23年度を使用した。使用水量の差が予算に表れてきた。

**問** 旧松岡町の下水料金と比べると特定環境との使用料の差があるがなぜ。

**答** 松岡地区は公共下水道で行っているが、五領区は五領川の公共下水道に入る関係で、違いがでている。

#### 農業集落排水事業

**問** 上志比地区の井戸水メーターの予算は何件か、また永平寺地区、松岡地区にはないのか。

**答** 65基を予算化している。町の費用で対応する。上志比地区では、60箇所を予定し調査している。永平寺・松岡地区は少ない。事業所については事





業所で設置している。

**問** 上志比地区の値上がり額と永平寺地区の値下がり額が同じで200万ぐらいなら緩和措置ができたのではないか。住民説明会で、「決まってる」との説明では」との声もあると聞く。説明をしてから改定するのが適当と思うが。

**答** 2月9～10日と説明会を開催。1月にホームページへの掲載、2月に町広報紙への掲載、各戸配布の周知をした。定額制から従量制による料金の違いの質問が多く、最終的に理解を得たと思っている。事業所へは直接出向き説明した。上水道も3年で統一をした。下水道は5年の目安だが、6年2ヶ月となるので緩和措置はとらずにお願いした。

**問** 上水道の場合は大きな変動はなく、議会へも事前に説明があった。今回は6年も経過したのに、激変緩和措置は十分にたれる期間もあり、財

政的負担も大きくない。十分対応することができたはず。また、決まってるからからの住民説明では、公共料金の改定の基本に反する。



吉野農業集落排水処理場

### 上水道事業

**問** 合併後上志比の簡易水道の施設改良で2億の予算であった。今までは一般会計からの繰り入れや起債の2分の1の繰り入れなどを行っている。会計を統合して同じ方針でいくのか。

**答** 旧簡易水道の償還の2分の1は一般会計にお願いするが、今後新たな企業債は企業会計として

やっていくため、一般会計からの繰り入れ予定はない。

**問** 経営上の資金計画で行うといっても、一般会計からの繰り入れをしないと経営は悪化し、住民負担に降りかかってくるのではないか。

**答** 人口の割には施設が若干多いため、施設の連結などで維持費や経常経費の削減など考慮して対応していきたい。

**問** 施設の更新や改良を計画的に行ない、今後の財政計画を示してほしい。

**答** 財政計画を見直し、起債と補助金等の活用で健全経営を心がけ、資料を提示していく。

### 国民健康保険事業

**問** 国保会計は変動が激しく、運営する側も大変だと思えますが、国保はどこが問題なのか、また課題はどこにあるのか示してほしい。それと累計滞納額の非常に多いところ。それらをどう扱

うのですか？

**答** 23年度は10%まではいきませんがかなり上昇しています。その一因は退職被保険者等の大きな伸びであるかと思えます。滞納ですが税務課ともいろいろ協議して、今後滞納を少しでも納めていただくような方策を考えたと思います。

**問** レセプト審査支払手数料の合計金額382万円が計上されている。これは各医療機関からの医療費の請求が正しいか点検するのがこの業務だと思つてますが？

**答** レセプト審査支払手数料は医療機関から国保連合会の方に来ましたが請求を、そこで1件1件誤りがないかを確認する手数料です。

**問** 保険料の徴収での普通徴収は何名か？また普通徴収は誰が行くのかお聞きます。

**答** 普通徴収の場合は、納付書での督促・電話等

で行っています。

**問** 滞納繰越分が47万円あるが、年金が極端に少ない人が、前期高齢者から後期高齢者になつたしばらくの間の部分がこのに入ると聞いている。職員何人くらいで直接徴収に行かれるのか？振込でなしに徴収される方がいるのか。そこで聞いた声をもとめたものがあるのかお聞きます。

**答** 職員2人で行っていますが、何件回っているかは確認しておりません。一応、電話をして確認を取ってから、職員がお金を徴収してきます。

**問** 普通徴収に行つた機会に見える生活状況や経済状況を知ることが必要だと思えます。低所得者ほど要介護状況になつていくのが多いと言われておりますので、訪問した時に高齢者と話す、見る、接することで虐待を受けているか見えます。それを掴めるのは非常に大事ですし、それをまとめる窓口が本町ではなくなり

つつあるのかなと思えますが？

**答** 早急に調べたいと思います。



デイサービスでのレクリエーション

### 介護保険事業

**問** 介護保険料の負担区分は、坂井市では9段階で本町は8段階です。旧松岡時代は一番下の0.25を、合併して改定した時から0.5としたのはどうしてか。

**答** 本町の保険料は8段階で標準を1とするので第1と第2段階が0.5で、これが国の基準です。県内ほとんどが本町と同じ形式をとっています。第1段階は18人、第

2段階は352人が非課税で80万円以下の収入の方です。

歳になった年の年金受給までの手続きの間の方となっています。

**問** 地域包括支援センターを社協に委託し、3人体制でやるようですが、委託する総事業費は2800万円。この沢山の事業を3人の同センターで実施できるのか。

**答** 町は社協にいろいろな事業委託をしているわけで、そうした事業と絡めることで、利用しやすくなるなど社協に委託した方が利便性が上がると考えています。

**問** 高齢者へ保険料の普通徴収時に話をすると高齢者の生活が見えてくる。そんな窓口を社協に渡してしまうことで、行政が高齢者をどうつかむのかという最終責任が町からなくなってしまう。会計を見るだけになってしまわないか。

**答** 保険料の普通徴収時に、高齢者の実態を調べていくと思いますが、普通徴収は年内の年金収入が18万円以下の方と、65

# 議案への賛否

## 議案第3号

### 平成23年度介護保険特別会計補正予算

#### 反対討論 金元 直栄

介護保険、今後の方向を示す意味で介護予防が必要だとして設けられたのが、地域包括支援センターでした。しかし、議会に示されないまま委託が進められていたことが明らかになりました。その事業を軌道にも乗せないで外部委託が論議されてきたとは問題であり、この補正予算には反対の態度をとります。

**答** 包括支援センターの責任は当然町にあります。今後の体制は運営協議会の充実、そこでのチェック機能を果たすことです。現在は年2回ぐらいですが回数を増やしていく、チェックしながら評価もする体制づくりをしたいと思います。

**賛成討論** 川崎 直文  
上程された補正予算については、歳入歳出の各々の項目で増減が明らかにされ、計上されています。

地域包括支援センター

については課題を明確にして今後取り組んでいくということ、今回の第3号の補正予算につきましては十分なる審査を行いました。

したがって、賛成の立場で討論をさせていただきます。

#### 賛成討論 伊藤 博夫

第5期の介護保険事業計画の中には永平寺町地域包括センターは社会福祉協議会への委託を検討しています。したがって、この計画は24年の2月に出されているものだと思います。

**議案第7号**  
**平成23年度上水道事業会計補正予算**

#### 反対討論 金元 直栄

九頭竜川の地下水の水利権の問題で予算計上されている。この内容は認めるわけにはいかない。昭和20年代に掘った本町の上水道井戸が同場所では掘れないという国交

省の言い分を認めると、本町の上水道行政に支障をきたす。住民の立場からも絶対に認められない。

#### 賛成討論 川崎 直文

補正予算は2つありまして、収益的支出と資本的支出の2つがあります。審議された資本的支出の取水削井の件に関しては今後国と再度確認することになりました。今回の補正予算につきましては、妥当ということで賛成討論とさせていただきます。

## 本年度予算(案)

### 議案第8号

#### 平成24年度一般会計予算

#### 反対討論 滝波登喜男

次の3点の理由で反対いたします。  
一、予算中、46の新規事業、11の拡大事業があるうち、資料を添えて説明されたのは2、3の事

業だけで、あとは口頭だけで終わっている。  
二、12月議会、健康福祉施設の目的達成のため、役員関係部所総力を挙げて取り組むと答弁したにもかかわらず、何ら具体策が出てこない。ましてや、道の駅誘致だけが先行している。

三、厳しい財政見通しの件、数々の既存の公共施設を耐震性、利用度など考え、将来どうするかを早く決める必要がある。スピードを上げて取り組むべき。

#### 反対討論 金元 直栄

今予算案で子育ては町が責任を持つことや、介護慰労金が一步前進したこと等、町民のための事業を否定するものではない。

しかし、第一は、合併したら専門的な職員を採用し、住民の願いに応えるとしたが、その方向すら示されていない。

第二は、臨時職員の処遇の問題。安上がりの行



政サービス提供の一つとして利用している面があり、その数は多すぎる。一定の希望を与える施策が必要。

第三は、町が守るべき分野については町が直営すべきだということ。

行革だというのが、行き過ぎた行政改革がいいとは思えぬ。福祉で高齢者の実態を直接つかむべき部門として設けられた地域包括支援センターの他団体への委託は暴挙だ。

第四は、東日本大震災に乗じて、税金の平等割を10年間で引き上げるのは、震災復興に乗じた便乗値上げだ。

第五は道の駅の論議。これは議会でも十分に論議されてもいない。さらに町内に類似施設が多くあること。まちづくりのランドデザインもない。思いつきの事業は認められない。

第六は、町の行政運営の進め方が問題。今回の地域包括支援センターの問題も含め、物事が決ま

ってから議会に伝える姿勢は一貫して変わっていない。下水料金など、公共料金的大幅引き上げも同様でした。

第七は、温泉の問題です。道の駅との関係でも、その論議がある時には温泉のあり方そのものも含めて十分見直されるべきなのに、それが見られない。以上の理由で反対の立場を表明します。

**反対討論** 上田 誠

住民生活に直結する生活予算として大事であり、子育て支援、教育、健康づくり、再生可能エネルギー予算等、独自性や現場から喜ばれている面では評価する。しかし、健康福祉施設（温泉）の点では、①町民の思いとかけ離れている②住民説明会と実際の経費負担の違いが今なお説明されていない③今後の運営に対するリスク分担が明確になっておらず経費増につながる④併設する

道の駅の計画が不透明。地域包括センター委託の点では、本来の設置目的から庁内で横断的な対応が必要のため、委託は早計である。下水道料金の統一に関しては、統一による①町の財政的負担は少ない。②6年という期間内には事業説明、理解を得る必要であり、このことから、緩和措置対応は必要であり、対応できるはず。以上の視点より今一般会計予算には反対の立場をとる。

**賛成討論** 川崎 直文

平成24年度の一般会計予算は、松本町長が所信表明の中で、「未来につながる元気で住みよい活力・安心予算」として計上された。

新規事業46件、拡大事業11件が編成され、未来につながる予算、町の将来につながる期待できる予算になっています。この予算の実行に当た

っては、各議員から出された事業プロセスの改善に取り組み、議会・住民の意見を取り入れた事業計画を立案し、実施していただきたい。

審査の結果、妥当であり賛成します。

**賛成討論** 原田 武紀

私は、当初健康福祉施設に反対していたものですから、その立場から意見を述べさせていただきます。

前回の予算で駐車場の整備費が議会の多数決で決定されました。決定された以上は速やかにこの事業が実施され、それからその所期の目的を果たすような施設になることを願うばかりでありません。したがって、予算に賛成し速やかな施設の完成を願うところであります。

**賛成討論** 多田 憲治

永平寺町は合併して7年目です。合併の目的はこの10年間でいかに行政

をスリム化するからです。保育園の職員の件は、他の市町に比べて本採用が大変少ない。少子化時代に子どもは本当に宝です。行政には保育士の本採用を願いたい。

**賛成討論** 上坂 久則

温泉は昨年9月に予算が通過して、賛成の人は心待ちにしている。また、道の駅も多くの意見があった。町長は県や国の承諾が得られた時は議会に提示しつつ、地域が発達する自発的なまちづくりを進めてほしい。

要望はあるが、今回の予算についての賛成意見とします。

**賛成討論** 多田 憲治

安全を守る学校の耐震化等、24年度の予算には反映されている点から賛成討論とします。

## 議案第10号 平成24年度 後期高齢者医療 特別会計予算

**反対討論** 金元 直栄

この会計は75歳以上の高齢者を差別した医療制度となっていること。今の政府は一時廃止するという方針を打ち出したものの、現在はあいまいな状況となっている。

本当に、医療が平等に受けられない状況の現在の制度は認められません。

## 議案第11号 平成24年度介護保険 特別会計予算

**反対討論** 金元 直栄

これまで町が実施してきた地域包括支援センターの社協委託は、町から議会に対し説明されることはなかった。また町は社協に委託している在宅介護支援センターと一緒に運営すればより効率的だと町はいうが、在宅介

護支援センターは介護保険の事業展開の前提として設けられているもの。

一方、地域包括支援センターは福祉部門の性格の強い高齢者対策を行う分野。これを外部委託することは認められない。

また、第5期介護保険計画に基づき、介護保険料が大幅に引き上げられるが、収入の低い人達の負担を減らすためにも、町からの支援や、低所得階層の負担率を減らし、階層区分も他自治体の様に増やすべきだが、これが見られない。よって保険料の改定についても反対の立場を示しておく。

たものと考え、反対の立場をとる。

**賛成討論** 長岡千恵子

今ほど金元議員のほうからおっしゃられたことにつきまして、私といえども十分懸念する点は多々ございます。

また、ここで考えなければいけないのは、施設介護から徐々に在宅介護へ移行していくということも含めまして、それを充実させるためには本予算は必要なのだと思います。よって、賛成とさせていただきます。

**反対討論** 上田 誠

地域包括支援センターは介護保険の在宅介護を支える基本的な役割をするものである。介護保険だけでなく国保事業、健康づくり、健診等、各課にわたる横断的な施策が必要であり、最終責任を負う町が業務を委託するのは設立目的から逸脱し

の体制が今後整備されることを前提に、任すことについては異論ありません。しかし、社会福祉協議会の体制強化はぜひ図っていただきたいと思えます。その辺だけを注文させていただきます。

**賛成討論** 原田 武紀

地域包括支援センターですけれども、これは指定管理者制度を進めているということもありま

理由は、上志比地区での下水道料金の値上げ分と永平寺地区での下水道料金の値下げ額の総計がほぼ同額であること。さらに、上志比の住民に対しては決まってしまうので何の説明もしてこなかった。料金の改定では値上げと値下げがほぼ同額となることから、激変緩和期間を設けて実施すべきだったと提案したが、

受皿の社会福祉協議会

町は全く住民への責任を果たそうとしていない。よって予算案は認められない。

**反対討論** 上田 誠

議案12号・13号は下水道事業の関連予算であるため、同じく反対の立場をとる。料金統一は基本的に住民平等の原則から反対するものではありませんが、町の財政的負担は少なく激変緩和措置は十分に対応できる。また、住民説明をしてからの対応も時間的に可能であった。

**賛成討論** 原田 武紀

5年以内に料金統一をするということは合併協議会の約束事であり、東事が金科玉条とは申しませんが、やはり行政も議会も含めて、それらを尊重しながら新町まちづくりを進めていくのが責任だと私は思っています。

そういつた中で5年以内

内に料金統一をする。これは不公平性をなくすという事です。その辺から5年という猶予期間をとったということがすなわち激変緩和措置でなかったかなと、私はそういうふう

**賛成討論** 小畑 傳

基本的に合併協議会の決議事項です。それで町民に対する公平正という立場からも、やはりこの議案に賛成をするものであります。

**反対討論** 上田 誠

議案12号と関連予算のため反対の立場をとる。上志比地区での定額制から従量制への移行について6年という期間内に、住民には事前に説明し理解を得る必要性。町の財政負担は少ないため、激変緩和措置は十分

また、新町まちづくりの、全戸の町民配布資料の中にこのことはきちんと明記されていますので何ら問題はないと思えます。

この予算には上志比地区下水料金の値上げ分が

含まれている。永平寺地区での引き下げとは違い、一身に大幅引き上げだけが課せられること。また、下水料金の徴収では地区の利用状況に問題のあることを12月議会でも指摘してきた。

**賛成討論** 小畑 傳

さらに料金改定を決める前に住民への説明責任を果たしていないことから反対の立場をとります。

**反対討論** 上田 誠

議案12号と関連予算のため反対の立場をとる。上志比地区での定額制から従量制への移行について6年という期間内に、住民には事前に説明し理解を得る必要性。町の財政負担は少ないため、激変緩和措置は十分

とれる。



賛成討論 多田 憲治

私は上志比地区でありながら賛成ですから、何かと思う人もいるかも知れませんが。

上志比に下水ができた当時は、従量制も十分考え、この定額制を選びました。ただ、定額制だと働きに出ていて、夜だけ帰る人には多少不公平もあり、これを合併を機に5年をめどに従量制にする決めました。よって賛成意見とします。

賛成討論 原田 武紀

合併協議会に参加した立場からは、新町まちづくり構想の中に定額制から従量制にしますということもきちんと明示してありますので、そのことだけは言うておきます。

議案第16号

条例の一部を

改正する条例の

制定について

反対討論 金元 直栄

震災復興を口実に、個人町民税と県税の均等割を、計千円、10年間引き上げるといいますが、法人税は5%の引き下げを3年間引きのばすとなっている。この間、株売買のもうけにかかる税は、本来20%なのに当面10%課税に据え置くなど、もたらえるところに課税するのでなく、広く国民から集めようというのは本末転倒で認められない。

賛成討論 渡邊 善春

この案件は東日本大震災復興基本法により制定される。これはやはり総務省からの通達によるもので、これは本町だけのものじゃない、全国的に行うものであるということと賛成討論といたします。



# 報告 町民の皆様から、こんな質問・要望がありました!

(※平成23年11月「議会と語ろう会」より質疑内容抜粋)

健康福祉整備計画

- 問 施設の形ですが、斬新で高額な費用をかける必要があるのか。また、地震や積雪のことを考えるとこの様な楕円形では、後々問題になるのでは。
- 答 斬新な方が目立つのではないかと審査会で選ばれました。1級建築士が設計しています。
- 問 厳しい町財政、他市町では廃止や縮小の方向にある温泉施設に、多額の費用をかける必要があるのか。
- 答 議会では、賛成9対7で建設を決定しました。財政に決定的な問題とはならない。町民の健康福祉に役立つ施設にしていきたい。
- 問 リピーターを呼び込むための仕掛けや工夫、地元の商店やえち鉄とタイアップしてはどうか。
- 答 議会も研究し、提案していきます。町も関係課で活用方法を検討しています。

消防署の統合

- 問 火事も少なくなったので、同一距離で円を描きその真ん中におけば理解を得られるのでは。
- 答 議会では、消防署統合推進特別委員会を設置し、そういったことも含め、総合的に検討中です。
- 問 一極集中型より分散型の方が近くにあって安心できる。
- 答 本町には大きな病院が近くにあり、県内でも一番早く救急対応ができます。国は広域化を進める中、消防体制の見直しを図ろうとしています。本町に消防署を残すため、今統合を進めます。

その他

- 問 前納報奨制度がなくなったが、納税推進上よい制度で廃止すべきでない。
- 答 他市町ではすでに廃止しています。廃止に伴い、多額の報奨金が節約となります。
- 問 勝山では雪下ろしの業者リストを作り、市に申し込むと市が対応してくれる。本町で紹介された業者と交渉したら、べらぼうなお金を請求された。
- 答 雪下ろしの金額は、屋根の広さや形状等で変わります。2~3社で見積りしてもらい、一番安いところをお願いして下さい。

総務常任委員会

委員長 伊藤 博夫

当委員会は3月13日に付託された5件の議案について、全委員出席のもと審議いたしました。

○議案16号

永平寺町条例の一部を改正する条例の制定について  
改正内容

東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の制定等に伴い、個人住民税均等割額を改定する等に当たり、当該条例の一部を改正するものです。

1 (たばこ税の税率)

2 (町民税の分離課税に係る所得割の額の特例等)

3 (たばこ税の税率の特例)

4 (東日本大震災に係る雑損控除額等の特例)

5 (個人の町民税の税率の特例)

※委員会全員で承認しました。

○議案第26号

永平寺町消防本部手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

※委員会全員で承認しました。

○議案第26号

永平寺町火災予防条例の一部を改

正する条例の制定について

※委員会全員で承認しました。

○議案第30号

福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および同組合規約の変更について

※委員会全員で承認しました。

○議案第31号

福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について

※委員会全員で承認しました。

○その他

消防署の永平寺分署を、4月1日から廃止する旨の地域住民説明会。

3月14日(水)

永平寺地域北地区

時間 午後7時半

会場 生活改善センター

3月15日(木)

永平寺地域の南地区

時間 午後7時半

会場 志比南幼稚園

3月16日(金)

永平寺地域の中区

時間 午後7時半

会場 開発センター



永平寺町消防署永平寺分署

産業建設常任委員会

委員長 多田 憲治

当委員会に付託されている議案について3月14日審議しました。

議案第15号 永平寺町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法に定めてある、永平寺町簡易水道事業特別会計を廃止し上水道事業会計編入に改めるもので、委員会全員で承認しました。

議案第17号 永平寺町簡易水道基金条例を廃止する条例の制定について

簡易水道特別会計の廃止に伴い基金条例も廃止する条例案で委員会全員で承認しました。

議案第21号 永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例について

町営住宅の整備基準、入居者の資格、収入超過者及び高額所得者の認定等、公営住宅法の改正による制定と、永平寺町の神明団地と芝原団地の廃止に伴う団地の名称及び位置を削除する条例案で委員会全員で承認しました。

議案第22号 永平寺町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

簡易水道区域の廃止に伴い、上

水道事業への給水区域編入により、給水人口「1万9,600人」に、1日最大給水量を「1万4,506立方メートル」に改める条例案で委員会全員で承認しました。

議案第23号 永平寺町給水条例の一部を改正する条例の制定について

簡易水道特別会計廃止により給水を受ける区域の文言を削除するもので委員会全員で承認しました。

議案第24号 永平寺町簡易水道事業の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

簡易水道特別会計廃止により設置及び管理に関する条例の廃止案であり、委員会全員で承認しました。

議案第25号 永平寺町簡易水道事業給水条例を廃止する条例の制定について

簡易水道特別会計廃止に伴う給水条例の廃止案で委員会全員で承認しました。

議案第28号 町道の認定について

松岡吉野土地改良事業完了と県道稲津松岡線バイパス工事の取り付け道路に伴い松岡小畑、松岡西野中、松岡湯谷、松岡上吉野地区の5路線(総延長1147.2m)を認定する案件で委員会全員で承認しました。



# 各委員会報告

## 教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

3月定例議会に伴う教育民生常任委員会は、3月14日に開催され、当常任委員会に付託された、町条例の改定議案3件と、陳情3件を審議しました。

**議案第18号**は、国のスポーツ基本法の施行により、町のスポーツ振興審議会条例中、「町スポーツ振興審議会」を「町スポーツ推進審議会」と改めたもので、全員一致で承認。

**第19号**は、町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の改定で、「障害者自立支援法」の廃止から、新法が制定されるまでの間の医療費助成をこれまで通り実施するもので、全員一致で承認した。

**第20号**では、第5期介護保険計画に基づく65歳以上の介護保険料改定で、基準月額をこれまでの4000円から5350円にし、負担区分をこれまでの7段階から8段階とするものです。

引き上げ理由は、介護保険給付費の増大見込と、国による65歳以上の保険料の負担率増によるものです。

審議では、要介護にならない施策を。地域包括支援センターの充実が必要。サロン事業の運営充実を。各種事業の社協委託が見られるが、社協の体制は追いついていくのか。こ

れだけ大きな保険料の改定で、介護保険は安心して利用できるようになるのか。大幅な改定は問題だ。保険料の適用ランクを他市のように多くすべきだ。；等の意見が出された。採決では、採決者の全員一致で引き上げを認めるとなった。（委員長は採決に加われず）

**陳情の審議**では、①障害者総合福祉法の制定等に関する、国への意見書提出を求める陳情。

県内複数の障害者団体から提出があり、これまで数々の問題点が指摘されていた「障害者自立支援法」の廃止後の「新法」に対する陳情で、政府の総合福祉部会の提言を最大限に尊重し、安定した予算の確保を！というもので、委員会は必要なこととして全員一致で認め、議会として国に意見書を提出するよう提案することを決めた。

尚、②、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出に関する陳情。③公的年金の解約に反対する意見書の提出を求める陳情：以上の2件については、陳情提出の団体はどこか。や、年金改悪とはどういうことだ。などの声があったこと。さらには内容がよく理解できない等の意見があったことから、当委員会で引き続き調査すべきだとして、継続審査とすることを決めた。

日付	開催委員会等	小畑 博	滝波 登喜男	金元 直栄	齋藤 則男	長岡 千恵子	原田 武紀	川治 孝行	川崎 直文	多田 憲治	上坂 久則	長谷川 治人	松川 正樹	渡邊 善春	伊藤 博夫	上田 誠	酒井 要	河合 永充	
1	12月16日 消防署統合推進特別(小)委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	12月21日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	12月21日 消防署統合推進特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	1月11日 議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	1月12日 議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	1月17日 議会改革特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	1月19日 議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	1月20日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	1月26日 議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	1月31日 議会改革特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	2月6日 行財政改革特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	2月7日 議会改革特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	2月10日 議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	2月15日 消防署統合推進特別委員会(視察)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	2月15日 温泉利活用特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	2月21日 定例全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	2月24日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	2月28日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	2月28日 第1回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	3月5日 第1回定例会(一般質問1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	3月6日 第1回定例会(一般質問2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	3月7日 第1回定例会(一般質問3日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	3月8日 予算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	3月9日 予算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	3月12日 予算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	3月12日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	3月13日 総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	3月14日 教育民生常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	3月14日 産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	3月15日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	3月15日 第1回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	出席回数	27	24	27	25	27	25	19	22	22	19	24	22	23	25	25	21	18	
	会議回数	27	25	27	25	27	25	20	22	22	20	24	25	23	25	25	23	18	
	出席率	100%	96%	100%	100%	100%	100%	95%	100%	100%	95%	100%	88%	100%	100%	100%	91%	100%	

「開かれた議会」のひとつとして、町民の皆様へ議会活動をより一層知っていただくため、議会・各委員会の議員欠席状況を随時お知らせいたします。

議会・各委員会の議員欠席状況(平成23年12月16日〜平成24年3月15日)

○：出席 ×：欠席 ー：員外 傍：傍聴 申：申事 研：研修

一般  
質問

# そこが聞きたい! 問&答

16名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。  
一般質問は議事録に基づき質問議員本人がまとめています。

## 問 福井国体に向けた本町の対応は!

答

会場は松岡中学校体育館・ふれあいセンター体育館と北電体育館!

**問** 6年後の平成30年に50年ぶりの国体が開催されます。本町ではバスケットボールとハンドボールが行われますが、種別はどのようになっていますか。又、大会期間・来町選手はどれくらいでしょうか。

**答** 6年後の平成30年(生)、ふれあいセンターでは成年男子が行われます。それぞれ12チームで、選手・監督で312名、役員で約150名ほどだと思います。期間中は関係者・応援者など延べ1万5千人から2万人近くの来場者になると思います。一方ハンドボールは本町にある北電福井体育館フレアと、ふれあいセンターの2会場で少年女子と成年男女が行われます。福井市の4会場と合わせ、6会場を組み合わせた形で実施するようで、現在検討中となっています。来場者も延べで一人人ほどと思います。



小畑 傳 議員

このほか、ソフトボール競技も開催を希望しており、第3次選定の発表を待っています。(3月21日本町に決定)



you me パーク

**問** そこで国体に向けた基本的な考え方、構想・計画案はどうなっていますか。

**生涯学習課長** まず会場の選定を受けて、本町が担当する競技が決定した後に、基本的な構想に着手します。県準備委



ふれあいセンター

員会が平成22年2月に策定した、福井国体ビジョンを基本的な方向性としながら、永平寺町らしい取り組み姿勢を示したいと考えています。国体を誘致することで、スポーツの推進・スポーツ人口の拡大、観光振興、町の活性化など永平寺町を全国にアピールできる基本計画を策定したいと考えています。

**問** 松中体育館は学校教育の施設ですが、国体会場としての設備も必要だと思います。24年度からの武道教育(本町は柔道)の取り組みに併せ、国体時のサブコートとしての武道場の建設を考えては



松中学校体育館

※その他にも、選手、役員の宿泊施設のあり方や、周辺の駐車場の必要性について質問しましたが、紙面上、割愛しました。

と思います。

**学校教育課長** 24年度から武道が必須になり、柔道を実施する予定で

上志比中学校ではこれまでも体育館に畳を敷いて行っており、特に支障はありませんでした。松岡中学校でもスポーツマットを敷いて実施する予定です。新たに武道場は考えていません。





齋藤 則男 議員

問

# 福祉、子育て、教育、住みたい、住みよい、住み続けたい町、その実現には

答

## 地域福祉の充実・強化 ・健康づくりの推進が柱です

**問** 永平寺町の福祉をどのように考え、どのように取り組んでいるのか。そして町としてどのように福祉施策を遂行しているのか

また、平成24年度における町の福祉施策の概要、そして福祉の目標は。

**福祉保健課長** 本年の重要課題の一つとして、地域福祉の充実・強化、健康（元気）づくりの推進につきましてこれまで以上に積極的に取り組み、町民の方が、特に高齢者や障害を持つ方が元気で活躍できるように、また健康で笑顔があふれるまちを築くため、様々な福祉や保健の施策を実施しているところです。

また、平成24年度の主な事業として、在宅で重度の介護者を介護されている非課税世帯に対して月額5,000円の慰労金を支給する在宅介護慰労金助成事業、ひとり暮らし老人等の権利擁護ボランティアで活動している永平寺町民後見人育成会の

助成、在宅で介護を必要とする方への在宅福祉事業、外出支援事業などの充実、元気で長生きしていただき、介護予防につながる生活習慣病予防の教室があります。

**問** 本年度より、地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託する、その目的、その主な理由は。

**福祉保健課長** 地域包括支援センターは、社会福祉士・主任介護支援専門員（ケアマネジャー）・保健師・看護師の有資格者が必要です。永平寺町の社会福祉協議会においては有資格者が数多くいるということ、それから在宅介護支援センターと地域包括支援センターが連携すれば高齢者の状況に早期に対応できるといふ点、また、権利擁護関係では、比較的軽い認知症の方のサービスとして日常生活支援事業というのを社会福祉協議会が行っており、高齢者の虐待防止も含めた相

談や対応がスムーズに図られるという点もあります。

### 永平寺町の子育て支援の施策は

#### 安心して生み育てる環境づくりが基本です

**問** 子育て支援について、昨年12月の定例議会一般質問で提言をしましたが、待っているだけではなく、仕掛ける・出かける子育て支援、直接に家庭を訪問し直接に向き合いそして相談に応じることにによりお互いに得るもの、また与えるものが幾つもあると思います。平成24年度に向けた町の子育て支援の施策は。

**子育て支援課長** 現在、妊産婦や新生児の乳児を持つ家庭には、保健師が子どもの成長や母親の体などの悩みや不安などについて、訪問活動も行っています。訪問しての相談や指導活動については、子育て支援センターに保育士の資格を持った指導員を配置し、お子さんの発達や子育て家庭

園の開放を設定します。ものづくりなどを行うことで子育て中の家族がともに過ごす時間を持ち、家族のきずなを深め、親子が触れ合う子育てしやすい環境の充実を図りたいと考えています。

また、保護者が仕事、そのほかの理由により平日の夜間または休日不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合

また、保護者が仕事、そのほかの理由により平日の夜間または休日不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合

また、保護者が仕事、そのほかの理由により平日の夜間または休日不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合



永平寺保健センター子育て支援

に、町が委託した乳児院等で養育を行う夜間・短期入所保育事業を実施し、仕事と子育ての両立支援を図りたいと考えています。

そのほか、園児の創造力・情操力を高めることを目的に、全園において絵本などの図書を整備を行う予定です。

永平寺町が子育て世帯にとって住みやすいまち、だれもが安心して子育てできる子育てに優しいまちという視点に立ちまして、子どもの健やかな成長と自立を支える環境づくり、安心して生み・育てることが出来る環境づくり、子どもが安全に育つ環境づくりの基本目標に沿って子育ての施策や事業の推進に努めていきたいと考えています。

※放課後児童クラブの現状について、平成24年度の教育方針について、の質問も行いました。



長谷川治人議員

# 問 ごみ出し変更、体制は万全か!

## 答 地域環境保持は、共助の精神で

**問** 4月から、永平寺・上志比地区の不燃ごみの回収を指定袋からコンテナ方式に変更。

\*コンテナ設置、後片付けや清掃を地区住民に押し付けるのであれば変更しない方がよい。

\*東古市地区のように12ステーションもある地区を、1か所の拠点回収場所とするのは、お年寄りなど排出場所迄が遠くなり困難に。

\*松岡地区は、委託業者が前日にコンテナを設置して収集日に回収すると聞くが、永平寺・上志比地区も同一方式なのか? 等々

不燃ごみ回収変更について、住民はまだ理解不足。今後とも周知徹底を図り、地区要望も良く聞いてその実行をよろしくお願いする。

**環境課長** 永平寺・上志比地区でも既に資源ごみはコンテナ方式であり、不燃ごみもコンテナ方式に全町統一化を図った。体がご不自由な方



不燃物回収状況



監視哨跡地からの眺望

等については、地区で共助という形でお願しいたい。なお、松岡地区は、住宅等が密集しており、

各区より要望を申し受けており、十分対応して参りたい。

### 除雪は、関係者、阿吽の呼吸で!

#### より効率の高い除雪体制に

**問** 早朝の除雪に関しては道路優先と理解しながらも、幼児園駐車場も出来るだけ早い除雪を願うのはどの親御さんと同じ。いま、除雪に関しては業者委託であり、委託によつて除排雪の質を低下させてはならない。今後の除雪の備えとして、更に効率的でスピード化

の為に、行政と業者が阿吽の呼吸で実施出来る体制を構築して欲しい。

**建設課長** 今後も、あらゆる情報収集に努め、各施設管理担当課や委託業者と連携を密にし、より効率の高い除雪体制を敷いていく。

### 監視哨跡地に造形化を!

#### 貴重な財産としてリストアップ

**問** 過去の無残な戦争の惨禍を後世に伝える為、下志比(法寺岡)監視哨跡地に何らかの形で残せなにか。

**生涯学習課長** 現在、永平寺町文化財保護委員会において、町内文化財

の総合調査実施と総合整備計画の策定について検討中。当該監視哨についても町内の貴重な財産としてリストアップし、活用を図る対象として検討する。

### 消防署永平寺分署4月1日廃止!

#### 新体制移行に備える

**問** 永平寺分署廃止に至った経緯や今後の方向性を問う。伝搬調査結果を踏まえ最良の場所に本署機能の基地局を設けることでは、現時点での永平寺分署の廃止は暫定的な措置だと認識している。十分なる住民説明をし、ご理解を得ることが最重要であるが。

在の永平寺分署の2人体制を見直し、新しい消防体制を構築するもの。現在、消防救急デジタル無線の調査結果を踏まえて、最大の伝搬が得られる望ましい形で取り組む。近々日、住民説明会を開催し理解を得て参りたい。

**消防長** 現在、限られた職員で対応しており、今後、救急業務・住民ニーズの高度化により、現

※その他「えち鉄521プロジェクトin永平寺」..地区イベントについて質問しました。





上坂 久則 議員

# 問 合併後、最大の予算編成! その狙いとは

## 答 積極的予算で新町の 発展活性化を図りたい

**問** 過去最大となった予算編成の理由とは。

**答** 8項目の重点施策実施（主として防災力の強化、健康づくり支援等）によるもので、総額87億5250万円です。

**町長** 教育・子育て・

福祉・健康づくり施策の充実強化、誘客を伴う観光の振興、人口減少に対応する定住の促進化、新エネルギーの開発等の施策実施により、新永平寺町の発展・活性化を図ることで。

**行財政改革委員会から指摘された問題点・改善点24年度の予算編成でどのように活かしたのか**

**補助金廃止や削減等の**

**成果がありました**

**問** 助成金・補助金に対する制度基準とは。

助申請書、現活動状況等を確認し編成しました。

**副町長** 公金を財源として

の取り組み、公共性のある事業を対象として

「妥当性」「効果」「透明性」「公平性」を基準

とします。担当所管は、必要性・成果等を十分検証し予算編成に取り組んでいます。

**企画財政課長** 24年度

編成については、時代の

状況変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割

分担、費用対効果等、各事業の精査を指示し、査定時には各種団体等の前

年度の事業実績報告、補



学校での防災訓練

**住民サービスの向上を、  
ワンストップで事務処理を**

**情報事務のIT化を検討します**

**問** 申請事務の簡素化

の対処実態に対し問いま

す。永平寺支所へ福祉相

談にきた時、専門的な相

談で専門的な知識（解決

は？例えば、テレビ電話

を活用し相互に顔が見

え、相談できるようにす

べきだが。

**商工観光課長** 設置場

果をふまえ検討します。

所、費用対効果を検討し

**問** 想定を前提に現状

ていきます。

**想定される災害、  
その対処は**

**災害対応のマニュアル整備です**

**問** 大型台風や集中豪雨

等、災害を未然に防ぐ対

応として、避難基準の指

針や命令等が町民に理解

されているか、そして、

学校、保育園等で登下校

の安全基準（禁止、停

止、引き渡し等）が明示

され管理者・保護者間で

十分な話が為されている

か。

**学校教育課長・子育**

**問** 支払い能力があるのに給食費や入園料を払わない実態とは。  
**学校教育課長・子育** 支援課長 学校等では、年3回就学援助費支給要項に基づき対応しています。保育園では、8世帯合計約150万円の未納があります。未納者に対しては、保護者の理解を得て、納入計画書の作成を実施して毎月の入金をおねがいしています。

## 入園料(保育料)の未納実態は

未納者に粘り強く理解を求めます







原田 武紀 議員

**問**

# JR福井駅周辺の えち鉄単独高架案の本町負担は

**答**

総事業費が県案の115億で  
確定すれば、約1千万円程度となります



えち鉄が暫定使用予定の新幹線用高架（800 m）

**問** えち鉄高架化で県は先日現行の計画を見直し、新幹線高架と並行で、その東側に単独高架を設ける新案と、その事業費は115億円で完成まで6年程度と発表しました。今後は県議会の議決を経て、高架化事業が決定されると思うが、現時点で町長は、この事業の本町の負担額も含めて、どのような感想をお持ちですか。

**町長** 福井市はえち鉄

が路面走行では、東西の遮断が解消できないと高架化を主張、勝山市と本町もJR福井駅への直通乗り入れを望む立場から、それに賛同してきました。県が先日示した高架事業には議会の判断も必要ですが、町としては賛成したいと思っています。総事業費が現案で確定すれば本町の負担額は約1千万円程度となります。



昭和55年に供用開始の志比浄化センター

**町長** 小学校も特別教室の新設で、空き教室も出てきます。間はこのままの状態だと考えています。近に利用できる公共施設がないことから、通える距離である翠荘で運営しており、当分の間は、このままの状態です。

**下水道課長** 町の下水道基本構想では、設備更新は多額の経費を要するため、中央浄化センター管路への接続で、処理区

**子育て支援課長** 放課後児童クラブの新年度入会予定者は、91名です。松岡小学校付近に利用できる公共施設がないことから、通える距離である翠荘で運営

**問** 今回提示された中期財政計画（H24～28年）には、私の予想から漏れている事業があるのかで、どう考えているのかを確認したい。まず、下水道・志比浄化センターの老朽化対策については。

**問** 松岡児童クラブは翠荘を活用しているが、小学校から遠く交通事故も危惧されます。その解消策はあるのか。

**中期財政計画にない  
必要な事業はどうするのか**  
**情勢の変化による  
新たな事業には柔軟に取り組む**  
**問** 今回提示された中期財政計画（H24～28年）には、私の予想から漏れている事業があるのかで、どう考えているのかを確認したい。まず、下水道・志比浄化センターの老朽化対策については。

統合を図る計画です。現在、計画的な修繕で施設の延命をしています。が、今後、状況を見ながら統合の時期を判断していきます。

芝原団地跡地は、今年度4区画に分筆、宅地分譲することが決まっています。



児童館として活用している翠荘

**建設課長** 清水地区は現在5世帯の入居者がおられ、転居のメドもたっていますので用途廃止はできません。他の町営住宅跡地も全戸移転で用途廃止が完了した時点で、順次活用策を提示させていただきます。



長岡千恵子議員

# 問 永平寺線跡地遊歩道を 防災道路としての活用を

## 答 防災道路には向いていない



永平寺線跡地遊歩道 荒谷－志比間

**問** 整備中の永平寺線跡地遊歩道について、荒谷から志比の間は国道364号線しかありません。これから整備工事に着手する遊歩道に防災道路としての機能を持たせてはと思いますか、いかがでしょうか。

**総務課長** 防災道路とするには一定の条件があります。緊急車両や物資輸送の為に大型トラックが通行することで、道路の幅員や道路の構造、舗装の状態などをきちつと整備しなければならなりません。永平寺町内の防災道路は、国道416号線364号線、県道・一部町道で10の路線があります。これらの道路は幅員が6メートル以上あります。規定では最低でも4メートル以上の幅員が必要です。遊歩道は有効幅員が3メートル、90度位折れ曲がる箇所が2カ所あり、防災道路には向いていません。旧美山町へつながる道路があります。志比地区、本山、観光客が孤立しないように十分考えていきたい。



国道364号線 荒谷－志比間

す。道路のみならずヘリコプターも手段の一つと考えられます。

**問** 遊歩道の効率のよい利用を検討する機会がありましたら再検討してください。

### 契約保証金の収受とその運用は

#### 法令に基づき収受・運用

**問** 業者と契約する場合、全ての契約に対して保証金を収受していますか。

**監理課長** 法令に基づき収受しています。ただし、契約金が130万円未満の契約や契約者が保険会社および金融機関と履行保証保険契約を締結した場合は全額免除しています。

**問** 事業の内容に違いがあるにもかかわらず契約保証金が同様に課せられるのはおかしいのではありませんか。

**監理課長** 事業内容について一切規定が有りませんので同様にと考えています。

**問** 現金や小切手で預か

**会計課長** 契約保証金の決済用預金口座で預かります。運用益はありません。利息の付かない普通預金です。

**問** 自治体は保証金返還期間は運用しても問題が無いのではないかと。そうすれば利息は町の収益という結果になる。運用について制約があればしかたないのですが。

**副町長** 契約保証金は、支払資金に充てることはできない。運用については法令に定めがあり、預金のほか証券会社等の債権による運用が認められています。今後、有利な運用について十分検討していきたい。

**問** 災害発生時に、旧美山町を経由していくのでは余りにも不都合です。遊歩道の未着工区間の幅員をあと1メートル確保すれば防災道路として使えるのなら計画の見直しはできませんか。

**総務課長** 避難する場合、道路の利用が一番です。





伊藤 博夫 議員

# 問 中期財政計画に基づく 3年間の実施計画

## 答 本庁舎の耐震工事等や 消防庁舎統合整備事業は継続事業で

**問** 上志比・永平寺中学校の芸術の教師配置は、何故、平成24年度の単年度予算で終わるのか。

**学校教育課長** 平成24年度は両校共、生徒数が減となり音楽・美術の専任教師がおらず、平成25年度以後については、県教育委員会の配置の状況をみながら町単独事業か判断をいたします。

**問** 町民マラソン大会は平成25年度・26年度の計画としているが、平成24年度は、何故開催しないのか。

**生涯学習課長** 永平寺町民がだれでも参加しやすく関心を持ったコース設定や主要道路を走路として使用する許可、また、会場設営等参加人員を考えた駐車場の確保など、平成24年度は平成25年度実施を前提に計画年度としています。

**問** 消防指令センター整備事業が平



中期財政計画資料

成25年度にデジタル無線への移行と合わせ指令装置の整備をするが、機能・性能はどのようなものか。

**消防長** この業務は消防指令システムによりコンピュータ化され、携帯電話を含めた通報位置が自動的に地図に表示され即座に発生場所を特定し出動命令を迅速に行い、時間の短縮、最短距離で現場まで到着する装置です。



大野市消防本部通信指令室

**問** 本庁舎リフレッシュ工事が平成24年度、26年度までの計画で空調設備の更新やエレベーターの設置工事をするとしているが。

**監理課長** 平成24年度の子算で耐震工事の実施設計をして、平成25年度以降に耐震工事やエレベーターの設置と個別空調設備工事を実施します。

**問** 消防庁舎統合整備事業が平成25年・26年度改築を除く車庫整備として1億百万円が計上されております。平成24年度において予算計上がないの

に、何故、4月1日から永平寺分署が廃止となるのか。

**消防長** 平成25年、27年度までの1億7千9百円の概算事業費が計上されているのは、中期財政計画の5年間の継続事業であり、平成27年度には本工事を予定しておりません。また、現在の永平寺分署の3名体制の廃止は新しい消防体制に見直しするためです。

**問** 平成25年度に計画されている九頭竜川中部漁業協同組合が稚鮎の育成のための施設整備としているが、その計画内容はどうなるものか。

**農林課長事務代理** 計画としては産地水産業強化支援事業で、水産業の発展と水産物の安定供給を図るため、資源を増大させる取り組みを農林水産庁への公募により支援する事業であります。天然鮎の遡上が年々減少している中、福井県の内水面センターや県外からの購入で毎年140万尾

を放流しておりますが、当組合が必要とされる放流数量の3分の1の約50万尾の中間育成のための施設を整備して海産系の稚鮎の育成と放流により天然鮎の遡上効果を促し、福井鮎の増産とブランド化を図ることを目的としております。

**問** ドライバーの休憩サービス機能の充実と上志比地域の振興を図ることを目的に「道の駅」を整備し、文化・歴史・名所・特産物等の情報発信の拠点づくりを予算計上していないが、地域の要望があったのか。

**建設課長** 昨年、地元の上志比地区から道の駅を誘致し地元の活性化を図ってほしいとの要望書が提出されております。また、情報発信機能としては、道路情報や町の観光、特産物、各種イベント情報や九頭竜川の釣り情報など地域の特色を生かした情報を発信してまいりたいと考えております。



酒井 要 議員

## 問 国道416号線沿いの 景観阻害物件の対応は

答 関係機関、弁護士等にも相談しながら  
適切な対応を検討します

**問** 416号沿いの景観について、北島・飯島地区にある今は廃業している白峰レストランの場所がごみ投棄場所になっている。地元の人に聞きますと、三角地はどうなっているのか町として調べたことはあるのか。

**企画財政課長** その土地につきましては所有者はございません。以前は土地改良の中で持ち主がおられました。現在は無番地で所有者なしです。建物につきましては、栃原地区の方が所有されております。

**問** 飯島、轟、北島区での土地改良で、土地の改良地区の土地になつていないのではないかと地元の人も現在にはわからない。あの三角地に地蔵さん、公衆電話ボックス、自動販売機、白峰レストランの建物、景観条例に照らし合わせてどう思うのか。

**企画財政課長** 昨年12月に永平寺町景観条例を施行し、建築等の行為

が景観形成基準に適合するよう義務づけしておりますが、条例施行前には建設された建築等については制限の対象外となっている。既存の建物等が良好な景観を阻害することも問題でありますので、その所有者に対し必要な措置を講ずることができると規定したところであります。所有者等に対し助言、指導の対応をし、状況を十分把握した上で、関係機関、弁護士等にも相談しながら適切な対応を努めます。



国道416号沿いの廃墟

**障がい者の就労支援が必要と思うが**  
**就労施設への家族の送迎支援拡大が課題です**

**問** 現在通学支援を行っているが、高学年の障がい者が今後卒業就労する場所が必要と思うが、アンケートを取ると町内に就労場所がほしいとの声があるが、今後町としてどう思うのか。

**福祉保健課長** 障がい者の就労については、障害の程度に応じて就労支援施設が異なっております。現在は近隣の市の事業所をお願いしております。町では事業所に通うため家族の方が送迎している世帯に対し、単独で支援しています。心身障がい者通学通学助成事業は現在3名が利用しており、月5千円の支援をし、障害が軽く自分で公共交通機関

を利用しております。障がい者も永平寺町の住民です。少しでも手助けをお願いしたい。

**福祉保健課長** 今、保護者の方にも十分ご意見を伺いながら進めている段階ですので今後よろしくお願ひします。



共同作業所





多田 憲治 議員

# 問 上志比、永平寺北地区の人口増対策を!

答 地域支援として新居住者の子供一人に特別に20万円支給する

**問** 当町の人口の減少率は、県下で鯖江市に次ぐ減少率が少ないと自負されているが、減少率の高い上志比地区、永平寺北地区で20年前の児童数を調査すると町内7校の小学校で、上志比小学校と志比北小学校だけが、半分以下に減少している。

特に永平寺北地区については、でこんぼの森、栗園での校外活動、地産での料理教室等、地域ぐるみで児童育成の活動に支援しておられるが、24年度は全校児童が40人と教育課程の体育、音楽等の科目の支障また、将来の学校存続事態の疑問も感じる。

24年度から新規事業として住宅取得に対して子育て等の若者定住支援事業予算が計上されているが、上志比地区、永平寺北地区の人口増対策にどのような効果の支援策か。

**町長** 町外から転入されて来た方や町内で分家した方など、永住する意

思を持つ方々の住宅取得に必要な経費、子育てに掛かる経費などを助成し後押ししたい。

**企画財政課長**

上下水道加入負担金の全額助成、住宅取得費の新築は10万円、中古住宅は5万円また、子育て経費として中学生以下の子供さん家族は一人10万円支援する。なお上志比地区、志比北地区については子供の減少率が高いことから子供一人20万円に増額し定住促進を図りたい。



松岡学園地区

**問** 町長の舵取りで経常収支比率も、当町は5年前の92%から79%と県下17市町の2番目の健全財政と自負されているが、県内の市町では、残り少ない使用期限のついた、合併特例債の発行額また、活用策が慌ただしく新聞等で報道されている。当町は、合併特例債を、地域振興基金として27年度より3億円ずつ積み立て総額9億4千万円を財政調整基金に積み立てると、中期財政計画に記載されているが、将来の地域振興のため、どのような活用方法を考えているのか。三身一体改革で国が打ち出した、甘い合併特例債も、

世界経済の減速、東日本大震災復興財源等でどう変わるかわからない、経済不安定な時期こそ、早々に町の課題策に取り組みむべきでないか。

折角、住みやすい支援策を考えても子育て支援も含め骨太施策だけでなく、若者に住宅を建てる場所を与えなくては益々、人口の片寄り町になつてしまう。志比北地区では校舎に多額の耐震工事予算を投入し、行政自体が強く学校存続の意欲を示しているならば、本町の最課題である少子高齢化による地域過疎化を少しでも悔い止めるためにも、宅地造成等の活性化対策また、上志比地区も文教施設の集中している、山王駅、竹原駅間に新駅設置も真剣に取り込み、若者が増えるよう小中学校の周辺に行政手腕で宅地造成を急ぐべきでないか。



永平寺北地区

**建設課長**

定住促進を促す上で宅地造成事業は有効な手段で、地域の盛り上がりや行政と連携し、地域の方々に優良地の提供等の協力を願い、推進していくことが重要と考えている。



金元 直栄 議員

# 問 地域包括支援センターの外部委託は撤回を!

## 答 町の責任を投げ出すわけではない

**問** 町の地域包括支援センターを外部委託すると町が議会に示してから進めるまでが早すぎる。

**町の同センターの位置づけ、認識の甘さを指摘したい。**

**同センター** は町に設置義務があるが、町の直営だと体制の強化は出来な。社会福祉協議会なら可能と町は言う。また、町の高齢者を掌握する窓口であり、中立、公平性が求められるが、それらは補償されているのか。

**福祉保健課長** すでに社協に委託してある在宅介護支援センターや、地域福祉委員との連携強化、ふれあいサロン等、間接的な人員増が図られ、従来通り町がかかわること、各事業所との連携で、中立、公平性を持



地域包括支援センター

ち、地域の高齢者事業を進めます。

すでに何回か、引き継ぎというか、各担当が話し合っています。

**問** このセンターは、地域の高齢者福祉の総合的なマネージメントを担う中核機関として行政が設けるもので、委託すると町が直接、高齢者の実態掌握や虐待への対応など、総合相談の窓口がなくなる。町の責任を投げ出すことになり、問題だ。

**福祉保健課長** 社協に

は在宅福祉関連や地域ふれあいサロン等をすでに委託してあり、より地域に密着していることからお願いするものです。

**問** 町が社協をどう見るのか。さらに介護保険による事業と町の福祉部門

との区別が出来ていないのではないか。

**福祉保健課長** 同センターを社協に委託しても、町が全然関わりを持たないと言うことではなく、最終責任は町がとります。

### 「道の駅」を上志比には、どんなことを考えているのか

物産直売所は、既存施設との住み分けも考える



道の駅「パークイン丹生ヶ丘」

**問** 議会答弁では、理事者から「道の駅」なるものがポンポン飛び出すのが、これまで議会には報告もないのに、庁舎内にプロジェクトチームでも設け、進めているのか。

**道の駅**には物産直売所も計画があるというが、近くには二軒キーの館や車古市にも物産直売のできる施設の計画、レンゲ

た一つのマーケットの営業にもかかわる。

温泉にくっつけて道の駅を作りさえすれば…には、上志比地区のまちづくりをどうしていくのかという構想すら見えない。あまりにひどくないか。

**建設課長** この地域が道の駅の空白地帯であり、観光振興の拠点となるという条件のもと、県と協議中です。特産品等の販売施設は、地域の活性化や交流の促進でにぎわいを創出するために必要な施設だと考えています。

**副町長** 道の駅での地域振興。この機能をどんな形にしていくのかは、既設の施設との住み分けや機能分担、それらを整理する必要があると思っています。

※「温泉どんどん進めているが、かみゆはどうする。公共施設のあり方問題。」は紙面の都合でカットします。





松川 正樹 議員

## 問 「道の駅」との関連から 永平寺町温泉のあり方は柔軟に!

答 地域にあった道の駅をつくるよう  
話し合いを進めています



工事中の永平寺温泉（4月中旬撮影）

**問** 未だに住民は温泉に怒っていますが、つく  
るからには税金の投入を  
極力抑えられるように  
という声もあります。  
温泉の予定地のすぐ東隣  
りに「道の駅」構想があ  
るとのこと、直ちに賛成  
とは言えませんが、温泉  
に相乗効果を出せること  
になればいいとは思  
います。ベストな形は「温  
泉施設と道の駅  
の物販が同じよ  
うな商品であつ  
たり、飲食コー  
ナーも二ヶ所あ  
るより、今の温  
泉施設を一回り

大きくして、道の駅の機  
能を温泉施設の中に入れ  
るべきです。2つの物を  
別々に建てるより、初め  
から合体した1つの方が  
安上がりで決まっていま  
す。どうですか。柔軟に  
対応できませんか。  
**健康施設室長** 今、す  
でに温泉施設建築の設計  
を作成中です。来年3月  
にオープンを目指してい  
ます。ご理解をお願いし  
ます。  
**建設課長** 全国的なア  
ンケートによると、道の  
駅にあればいいと思うサ  
ービスの第1位は入浴関



道の駅「名田庄」

**問** 若者の雇用情勢は地  
元でも実は厳しいが、そ  
の現実を知るデータを町  
は持っているのではない  
か。もっと現状を知つ  
てほしい。その上で支  
援をしなければなら  
ない。若者に期待してい  
る態度も鮮明にあらわ  
す必要もあります。  
若者のために役場、保  
育所、消防などの職員  
体制に一部ワークシエ  
アリングを導入できま  
せんか。午前と午後に分  
ければ、倍の若者を雇  
用できます。全国的に  
例がありません。余  
った時間は、農

連施設でした。したが  
つて当町でも実現す  
れば新たな観光資源  
として地域の活性化  
に貢献すると思  
います。駐車場も共  
有できます。  
**町長** 離れてつく  
るとはいいです。場  
所は続  
**若者の雇用促進に  
町の大膽な具体策を  
求める**  
町は雇用の一端は十分  
に担っています

業や商店経営らに  
使っているか今  
いろいろ調べて  
います。県がわ  
かったと言  
っているわけ  
ではありません。  
決まれば構  
想を示して  
いかねば  
なりません。  
**総務課長** 行政で  
正規の職員を増  
やすことは  
できませんが、  
嘱託であれば  
今60名程度  
の職員を採  
用しています。  
そういう  
制度、新しい  
考え方に  
ついては十分  
研究してい  
ます。  
※「御像さんのにぎ  
やかさの復活には町  
をあげて取り組む  
べきではないか」  
の質問は紙  
面の都合でカ  
ットしま  
す。



渡邊 善春 議員

## 問 永平寺町消防署統合は どう進めるのか

答

一本部一署体制で  
町民に理解を求めたい

**問** 過去に消防組合議会の中でも機能補償道路問題の解決論議で一署二分署は問題があるとの事で凍結されていた経緯があります。その様な中で合併後総務常任委員会で岡山県の津山市へまた、石川県輪島市への研修と消防行政のあり方を学んだところ、町民の生命財産を守る消防行政の必要性を改めて痛感しました。一日も早く当町の消防行政を設備し安心・安全なまちづくりができる体制を考えなければならぬと考えますが。

**消防長** 救急体制も含め、現在消防救急デジタル無線電波の調査を実施しております。平成28年からアナログの電波からデジタルの電波に移行することから消防無線の基地局の整備も考えているところですが。新しい基地局の場所も含めて今後、一本部一署体制がベストか早く考え方を出し、議会にお示し出来ればと考えています。



本署に統合された消防署永平寺分署



消防指令室

## 町の木「油桐」植栽と 今後の取り組みは

新エネルギーや省エネルギーの  
題材として活用したい

**問** 油桐の苗木を育成し、今後どのように活用していくのかお聞きします。今まで油桐の葉の活用としてすし用に活用していたが、この葉の保存方法として冷凍や真空パックする等、いろんな角度から実施するも、結局保存方法が見当たらないかと思うが、何かよい方法はあるのか。

**環境課長** 油桐については本町の環境行政からの考えとして新エネルギーや省エネルギーとして活用を図ることとしています。現在100本の苗木があり、本年度さらに300本程の苗木を増産し育苗プロジェクトとして取り組みます。今後この苗木を各家庭に配り、5、6年で実ができるのでその実を回収し、ろうそくや石けん等の製品化を図るつもりです。できたらろうそくは大燈籠などがしなどのイベントに活用したいと考えています。今後も試作苗の調査を含め研究していきたいと考えています。

環境課長 油桐については本町の環境行政からの考えとして新エネルギーや省エネルギーとして活用を図ることとしています。現在100本の苗木があり、本年度さらに300本程の苗木を増産し育苗プロジェクトとして取り組みます。今後この苗木を各家庭に配り、5、6年で実ができるのでその実を回収し、ろうそくや石けん等の製品化を図るつもりです。できたらろうそくは大燈籠などがしなどのイベントに活用したいと考えています。今後も試作苗の調査を含め研究していきたいと考えています。



町の木「油桐」





川崎 直文 議員

# 問 旧上志比公民館を 多目的屋内運動場に

## 答 住民ニーズ・効果・投資を 確認し検討する

**問** 旧上志比公民館の建物の経緯、使用・管理状況についてお伺いします。

**上志比支所長** 体育館部分（661㎡）が昭和41年、教室棟部分が46年に上志比小学校の校舎として建設されました。昭和57年に小学校の移転により公民館として使用され、平成21年に公民館が移転し、管理が上志比支所に移管された。

その後、体育館部は二つのクラブが使用していましたが、今年の3月で使用を停止します。



旧上志比公民館 体育館部

**問** 旧上志比公民館は遊休施設となりますが、今後、再び使用するのですか、取り壊し（解体）するのですか。

生涯学習課長 今のところ、取り壊し（解体）の検討は進めていません。

**問** 旧上志比公民館の体育館部を多目的屋内運動場（グラウンド）としての利活用を提案します。

雨天時、冬季シーズンも使用できる屋内運動場とし、ゲートボール、ペタリンク等の練習・試合、野球の練習、小規模の各種イベントに使用します。

スポーツ振興・健康増進、屋内運動場であり多くの人の利用、来年3月に開業の近くの健康福祉施設との相乗効果（利用者増）が期待できます。

**生涯学習課長** 多目的屋内運動場は、関係する種目の愛好者にとって大変喜ばれるものと思います。現実に使用することとなると安全性を考慮し、耐震補強工事が必要です。

**副町長** 施設の使い勝手に対する住民のニーズがどの程度あるのかどうか、どの程度の効果が期待できるのか、どれくら

いの投資なのかを明確にし、この施設を今後どう

するか、十分検討させていただきます。

### 定住を促進する宅地造成事業・ 空き家活用の推進を

#### 若者定住の宅地造成、 住宅の提供を推進する

**問** 若者の住宅取得に必要な経費や子育てに係る経費の一部を助成する「若者定住促進支援制度」が来年度から創設されます。この制度と併せて、環境のよい、廉価な安宅地を提供することが必要です。このことについてお伺いします。

西野中（19戸）では全部入っていたいただき、人口が増え、定住促進の効果がありません。

学校が近く日当たりがよい等、よい環境の宅地造成が望まれます。

地域全体で考え、またまった土地を提供していただくということが大事です。

**町長** 特に志比北、上志比地区では世帯数は変わっていませんが、若い人がとどまっています。若い人が定住する施策が必要です。

志比北小学校の来年度の児童は40名です。若い人が住み、子供たちが小学校へ通う環境をつくりたいと思っています。

これまでに宅地造成した栗住波（16戸）、松岡



上志比の里 栗住波団地

**問** 定住促進のための空き家の活用があります。志比北地区でも一昨年より取り組んでおりますが、どのような状況でしょうか。

**建設課長** 平成22年度より空き家利用に取り組み、21件の情報提供をもとに、空き家の状況を確認しています。

現在確認している空き家は老朽化が進み、多額の改修費用がかかり、活用できないと判断しています。

**問** 今後も空き家の調査を進めて、できるだけ有効活用を推進していただきたい。そしてそれが若い人たちの住居として活用できればと思います。

**建設課長** 以前から広報等でも情報もいただくようお願いしています。

今後、空き家の活用を再度検証しながら、定住を望む方に利用していただけるような空き家があるか情報収集並びに物件の調査を進めていきます。



上田 誠 議員

# 再生可能エネルギーの 地産地消の取り組みを!

## 答 小電力の地産地消を目指し、 3ヶ所を設定し、産業や観光面に

**問** 東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所の事故は、今もなお解決の方向さえ見えず、国はエネルギーの多角化と安全を第一とする再生可能エネルギーとのシフト転換をした。県も「1市町1エネルギー」の施策を示した。当町もエネルギー計画に太陽光、バイオマス、水力発電を再生可能としそれぞれの取り組みをしている。地域特性（九頭竜川水系）を生かした小水力発電による地産地消の取り組みが必要と思うが。

**環境課長** 当町の新エネルギー対策として太陽光、アブラギリの活用、小水力を考えている。普及、啓蒙として家庭での太陽光を、小水力発電の導入を検討している。

**問** 地域や集落で取り組める小水力発電のモデルを!!

**農業用水や永平寺ダム**の利用は国との連携が必要。地域や集落で取り組める小水力マイクログリ

コ発電が必要。地域活性への利用、観光へのPRなど、モデルパターンを示して推進を図っては。

**環境課長** 河川の水質、落差を調査し、マイクログリ発電規模で産業、観光面などの活用を考える。小電力の地産地消を目指し、3カ所の設定を図っていく。



小水力発電波田水車

## コミュニティバスの利用充実に向け、 オンデマンドバス(予約制乗合バス)の 今後の導入の検討を!!

### 利便性を図りながら、 今の形で運行していきたい

**問** 経済発展や生活様式の変化で住民の移動手段としての自家用車の普及により、公共交通、特にバス路線の撤退や減便が通学生や高齢者の足を奪い、住民ニーズによりコミュニティバス、福祉バスの運行がなされてきた。利用者層と時間帯、ルート別や、福祉面から

**問** 経済発展や生活様式の変化で住民の移動手段としての自家用車の普及により、公共交通、特にバス路線の撤退や減便が通学生や高齢者の足を奪い、住民ニーズによりコミュニティバス、福祉バスの運行がなされてきた。利用者層と時間帯、ルート別や、福祉面から

**の外出支援サービス利用**などの状況分析からの利便性の検討を図っては。

**総務課長** コミュニティバスの利用状況は、約5万人（松岡地区2万7千人、永平寺地区1万1千人、上志比地区1万2千人）であり、7割が70歳以上、朝夕は通学生が多く、午前午後半々の利



コミュニティバス

用状況です。

**福祉保健課長** 外出支援サービス利用者は約4千300人で、75歳以上の虚弱な方で一人あたり月4回の利用となっている。

**問** 2050年には高齢者の世帯の増加や5人に2人が高齢者となり、運転免許を持つ高齢者が増加し、高齢者の経済面や交通事故、運転の不安を考えると、より利便性のあるオンデマンドバスの利用が求められる。今後の検討を求める。

**総務課長** 町の公共交通会議でも十分議論している。えち鉄との接続や、土日の運行など利便性を図りながら今は現在の形で運行している。

## 消防、救急体制の方向性を 早急に住民へ!

### 28年度運用開始に向け整備する

**問** 永平寺分署の廃止に伴い住民への説明と体制の方向性を早急に示すべき。

**消防長** 消防庁舎の統合整備は、無線の基地局の配置は町の中心部が望ましく、25年度に基本設計、26年度に工事、28年度に運用開始に向け、議会や住民の意見を聞きながら取り組む。





滝波登喜男議員

## 問 「道の駅」も将来重荷になるのでは

### 答 温泉施設との連携で地域活性化に



道の駅「河野」

**問** 坂井市に2つの道の駅がある。一つは、地元住民が中心となって運営し、市の負担は光熱費程度である。もう一つは、警備会社に管理委託し、年間3千万円の維持費がかかっている。道の駅も将来、大きい負担となりはしないか。施設の規模、建設費、維持管理費はどれくらいになるのか。

**町長** 県と協議中で、規模や内容はまだこれらの話ですが、26年頃になるとと思います。上志比の温泉施設との連携を考えた地域の活性化を図るため、ぜひ採択を目指します。

**問** 県と協議し、採択されてから議会に説明されても、口を挟むことができない。今まで松岡公園や温泉施設で、議会は町民から問われている。早く情報を出してください。

**建設課長** 駐車場の台数とか場所、大きさなどは示されると思います。早い時期に、構想を示したいと思います。

**問** 合併後のある市では、公共施設のあり方・改善の方向性ということ、すべての施設を一つ一つ診断し、補強する物、改修する物、廃止する物などと区別をし、市民に公表している。利用度や維持費、利用者負担なども考慮している。本

### すべての公共施設の将来方向を示せ

町民の利用度を考慮して行います

町ではどのように見直しをおこなっているのか。

**総務課長** 公共施設の

将来方針を出す時、ま

ず、町民の利用度を考え

なければならぬ。そう

すると、廃止・継続の線

引きは難しい状況です。

施設管理を業者に委託す

るか直営とするかの方向

## 入札行政の改善を

### すべての町内業者に受注機会の均等を

**問** 入札行政は、自治体の業者育成という役割を担っている。本町の1000万円以下の土木工事では、町内業者28社を指名し入札を行っている。能力のある者、頑張っている者とそうでない者を同じように指名しているのでは、業者育成にならない。

**監理課長** 地域に偏らず、町全体を一つにして、受注の機会の均等と公平性の観点、それから土木業者皆様に仕事がい

くようにということ、このような入札を行っています。

**問** 工事の検査結果で点数が悪くても、次の入札には何ら影響がないのでは、業者育成とならない。

**監理課長** 検査で指摘があると、次の工事では慎重になる。それがひいては業者育成になるのではないでしょうか。

**町長** 町の工事も限られていきます。町内業者の受注の機会を与えることは非常に大事です。



旧上志比小学校

性は出していますが、すべての施設については出していない。

このたび、永平寺町議会は、平成23年度全国町村議会表彰を晴れて受賞しました。全国町村議会表彰の審査は、①政策づくりと監視機能を十分発揮している議会、②住民に開かれた議会、③地域振興のために特別な取組みをした議会の三つの重点項目による表彰審査方針に基づいて選定され、今年度は、**全国の町村議会932議会の中から32議会**が選ばれました。その中で優良議会として永平寺町議会が選ばれたことは、誠に光栄なことです。

自己満足におちいることなく、今後も積極的に町民の声に耳を傾け、更なる議会の向上に取り組んでいきます。



# 平成23年度 全国町村議会 表彰を受賞!



行動する議会  
開かれた議会  
提案する議会

## チェック 永平寺町議会 facebook ページ 始めました! 町民の皆様とつながって情報交流

このたび、より「開かれた議会」に向けた議会改革の一環として、facebook ページを開設しました。議会のfacebookによる情報発信は、**本町議会が県内で初めて**となります。本議会の生中継や広報紙では、若い人の反応がいまひとつです。このfacebookを発信ツールとして活用し、若者層にも議会の情報に直接触れていただきたいです。（※ホームページからも永平寺町議会facebookページをご覧くださいませ）

永平寺町議会  
facebook



永平寺町議会ホームページ <http://www.eiheiji-gikai.jp/>



地デジ  
092ch

行政チャンネル週間番組表

放送期間 2012年5月25日(金)～6月6日(水)

時	5月25日(金)	5月26日(土)	5月27日(日)	5月28日(月)	5月29日(火)	5月30日(水)	時
7:00	町長所信表明①	00 一般質問(3日目) 上田誠議員 滝波登喜男議員	00 予算特別委員会 (2日目④)	00 本会議③	00 一般質問(2日目②) 金元直栄議員 松川正樹議員 渡邊善春議員	00 予算特別委員会 (2日目②)	7
8:57	通常放送	31 通常放送	00 文字告知放送	54 通常放送	56 通常放送	58 通常放送	8
9:00	町長所信表明②	00 予算特別委員会 (1日目①)	00 予算特別委員会 (3日目①)	00 町長所信表明①	00 一般質問(2日目③) 渡邊善春議員 川崎直文議員 上田誠議員	00 予算特別委員会 (2日目③)	9
9:54	通常放送	57 通常放送	40 通常放送	00 町長所信表明②	31 通常放送	53 通常放送	10
11:00	一般質問(1日目①) 小畑博議員 齋藤剛男議員 長谷川治人議員	00 予算特別委員会 (1日目②)	00 予算特別委員会 (3日目②)	00 町長所信表明③	00 一般質問(3日目) 上田誠議員 滝波登喜男議員	00 予算特別委員会 (2日目④)	11
12:47	通常放送	49 通常放送	15 通常放送	57 通常放送	31 通常放送	00 文字告知放送	12
13:00	一般質問(1日目②) 長谷川治人議員 上坂久則議員 川治孝行議員	00 予算特別委員会 (1日目③)	00 予算特別委員会 (3日目③)	00 町長所信表明④	00 予算特別委員会 (1日目①)	00 予算特別委員会 (3日目①)	13
14:50	通常放送	19 通常放送	19 通常放送	54 通常放送	57 通常放送	40 通常放送	14
15:00	一般質問(1日目③) 原田武紀議員 長岡千恵子議員	00 予算特別委員会 (1日目④)	00 予算特別委員会 (3日目④)	00 一般質問(1日目①) 小畑博議員 齋藤剛男議員 長谷川治人議員	00 予算特別委員会 (1日目②)	00 予算特別委員会 (3日目②)	15
16:23	通常放送	10 通常放送	41 通常放送	47 通常放送	49 通常放送	15 通常放送	16
17:00	一般質問(2日目①) 伊藤博夫議員 酒井要議員 多田憲治議員 金元直栄議員	00 予算特別委員会 (2日目①)	00 予算特別委員会 (3日目⑤)	00 一般質問(1日目②) 長谷川治人議員 上坂久則議員 川治孝行議員	00 予算特別委員会 (1日目③)	00 予算特別委員会 (3日目③)	17
18:59	通常放送	46 通常放送	43 通常放送	50 通常放送	19 通常放送	19 通常放送	18
19:00	一般質問(2日目②) 金元直栄議員 松川正樹議員 渡邊善春議員	00 予算特別委員会 (2日目②)	00 本会議①	00 一般質問(1日目③) 原田武紀議員 長岡千恵子議員	00 予算特別委員会 (1日目④)	00 予算特別委員会 (3日目④)	19
20:56	通常放送	58 通常放送	47 通常放送	23 通常放送	10 通常放送	41 通常放送	20
21:00	一般質問(2日目③) 渡邊善春議員 川崎直文議員 上田誠議員	00 予算特別委員会 (2日目③)	00 本会議②	00 一般質問(2日目①) 伊藤博夫議員 酒井要議員 多田憲治議員 金元直栄議員	00 予算特別委員会 (2日目①)	00 予算特別委員会 (3日目⑤)	21
22:31	通常放送	53 通常放送	11 通常放送	59 通常放送	46 通常放送	43 通常放送	22

時	5月31日(木)	6月1日(金)	6月2日(土)	6月3日(日)	6月4日(月)	6月5日(火)	6月6日(水)	時
7:00	本会議①	00 一般質問(1日目③) 原田武紀議員 長岡千恵子議員	00 予算特別委員会 (1日目④)	00 予算特別委員会 (3日目④)	00 一般質問(1日目①) 小畑博議員 齋藤剛男議員 長谷川治人議員	00 予算特別委員会 (1日目②)	00 予算特別委員会 (3日目②)	7
8:47	通常放送	23 通常放送	10 通常放送	41 通常放送	47 通常放送	49 通常放送	15 通常放送	8
9:00	本会議②	00 一般質問(2日目①) 伊藤博夫議員 酒井要議員 多田憲治議員 金元直栄議員	00 予算特別委員会 (2日目①)	00 予算特別委員会 (3日目⑤)	00 一般質問(1日目②) 長谷川治人議員 上坂久則議員 川治孝行議員	00 予算特別委員会 (1日目③)	00 予算特別委員会 (3日目③)	9
10:11	通常放送	59 通常放送	46 通常放送	43 通常放送	50 通常放送	19 通常放送	19 通常放送	10
11:00	本会議③	00 一般質問(2日目②) 金元直栄議員 松川正樹議員 渡邊善春議員	00 予算特別委員会 (2日目②)	00 本会議①	00 一般質問(1日目③) 原田武紀議員 長岡千恵子議員	00 予算特別委員会 (1日目④)	00 予算特別委員会 (3日目④)	11
12:54	通常放送	56 通常放送	58 通常放送	47 通常放送	23 通常放送	10 通常放送	41 通常放送	12
13:00	町長所信表明①	00 一般質問(2日目③) 渡邊善春議員 川崎直文議員 上田誠議員	00 予算特別委員会 (2日目③)	00 本会議②	00 一般質問(2日目①) 伊藤博夫議員 酒井要議員 多田憲治議員 金元直栄議員	00 予算特別委員会 (2日目①)	00 予算特別委員会 (3日目⑤)	13
14:57	通常放送	31 通常放送	53 通常放送	11 通常放送	59 通常放送	46 通常放送	43 通常放送	14
15:00	町長所信表明②	00 一般質問(3日目) 上田誠議員 滝波登喜男議員	00 予算特別委員会 (2日目④)	00 本会議③	00 一般質問(2日目②) 金元直栄議員 松川正樹議員 渡邊善春議員	00 予算特別委員会 (2日目②)	00 本会議①	15
16:57	通常放送	31 通常放送	00 通常放送	54 通常放送	56 通常放送	58 通常放送	47 通常放送	16
17:00	町長所信表明③	00 予算特別委員会 (1日目①)	00 予算特別委員会 (3日目①)	00 町長所信表明①	00 一般質問(2日目③) 渡邊善春議員 川崎直文議員 上田誠議員	00 予算特別委員会 (2日目③)	00 本会議②	17
18:57	通常放送	57 通常放送	40 通常放送	31 通常放送	31 通常放送	53 通常放送	11 通常放送	18
19:00	一般質問(1日目①) 小畑博議員 齋藤剛男議員 長谷川治人議員	00 予算特別委員会 (1日目②)	00 予算特別委員会 (3日目②)	00 町長所信表明②	00 一般質問(3日目) 上田誠議員 滝波登喜男議員	00 予算特別委員会 (2日目④)	00 本会議③	19
20:47	通常放送	49 通常放送	15 通常放送	57 通常放送	31 通常放送	00 通常放送	54 通常放送	20
21:00	一般質問(1日目②) 長谷川治人議員 上坂久則議員 川治孝行議員	00 予算特別委員会 (1日目③)	00 予算特別委員会 (3日目③)	00 町長所信表明③	00 予算特別委員会 (1日目①)	00 予算特別委員会 (3日目①)	00 本会議④	21
22:50	通常放送	19 通常放送	19 通常放送	54 通常放送	57 通常放送	40 通常放送	00 本会議⑤	22

平成24年 第2回  
永平寺町  
議会定例会  
開会

◆日程 6月 12日(火) 10:00～ 開 会  
6月18日(月)・19日(火)・20日(水) 10:00～ 一 般 質 問  
21日(木) 9:00～ 予 算 特 別 委 員 会  
25日(月) 14:00～ 本 会 議  
26日(金) 予 備 日

◆場所 本庁役場3階 議場

※本会議・予算特別委員会が生中継されます。  
※日程などは、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

皆様が普段から思っている  
**自由なご意見、お聞かせください!!**  
 テーマ以外のことでもかまいません

平成  
24  
年度

「町民の声」を  
町政に!

# 議会 答申

5月

**28日(月)** 午後 7:30~

- 吉野塚生活改善センター ●殿村ふれあい会館
- 谷口コミュニティセンター ●志比公民館

**29日(火)** 午後 7:30~

- 鳴鹿集落生活改善センター ●ふるさと学習館
- 志比塚ふれあい会館 ●兼定島集落生活改善センター

**31日(木)** 午後 7:30~

- 春日3丁目ふれあい会館 ●牧福島集落生活改善センター
- 永平寺町役場上志比支所 ●藤巻集落生活改善センター

ご都合のつく会場にご来場ください。

テーマ ①消防署統合 ②議会基本条例と議員定数 ③今後3年間の町の事業計画

## 編集 後記

平成24年度第  
1回議会と語る  
う会を5月下旬  
に開催すること  
になりました。

今回で通算5回目となります。  
 今までの反省を踏まえて、集落  
 センターをお借りし、きめ細か  
 く町民の皆様の意見をいただき  
 たいと考えております。

今回のテーマの一つに、議会  
 の役割や存在意義、住民の代表  
 としての責任と活動、そして議  
 会活動を住民にどのように伝え  
 評価をいただくかなど、議会活  
 動の基本を定めた「永平寺町議  
 会基本条例」を説明します。ま  
 た、現体制を一署とする消防署  
 統合案を、お示しいたします。

お仕事でお疲れの中、大変恐  
 縮ではありますが、是非ともお  
 近くの会場に足を運んでいただ  
 き、ご意見をいただきたいと思います  
 と思っています。私達の将来のまち  
 づくりのために。(滝波 記)

### 議会広報特別委員会委員

- 委員長 松川 正 人  
 副委員長 長谷川 治  
 委員 伊藤 博夫・小畑 誠  
 金元 直栄・上田 直  
 河合 永充・川崎 文  
 滝波登喜男・原田 武  
 長岡千恵子(写真担当)